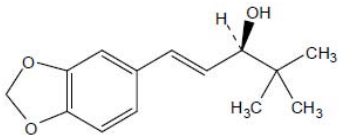


新医薬品一覧表(平成24年11月22日収載予定)

No.	銘柄名	規格単位	会社名	成分名	承認区分	算定薬価	算定方式	補正加算等	薬効分類
1	ディアコミットドライシロップ分包 250mg 500mg ディアコミットドライシロップ分包 500mg ディアコミットカプセル250mg	250mg1包 500mg1包 250mg1カプセル	Meiji Seika ファルマ	スチリペントール	新有効成分 含有医薬品	507.10円 1,015.10円 507.10円	原価計算方式		内113 抗てんかん剤(クロバザム及びバルプロ酸ナトリウムで十分な効果が認められないDravet症候群患者における間代発作又は強直間代発作に対するクロバザム及びバルプロ酸ナトリウムとの併用療法用薬)
2	アイミクス配合錠LD アイミクス配合錠HD	1錠 1錠	大日本住友 製薬	イルベサルタン/アム ロジピンベシル酸塩	新医療用配 合剤	150.40円 173.40円	新医療用配合 剤の特例		内214 血圧降下剤(高血圧症用薬)
3	ロトリガ粒状カプセル2g	2g1包	武田薬品工 業	オメガ-3脂肪酸エチ ル	新有効成分 含有医薬品	254.00円	類似薬効比較 方式(I)		内218 高脂血症用剤(高脂血症用薬)
4	アミティーザカプセル24μg	24μg1カプセル	スキャンポ ファーマ	ルビプロストン	新有効成分 含有医薬品	156.60円	原価計算方式		内235 下剤、浣腸剤(慢性便秘症(器質的疾患による便秘を除く)用薬)
5	スイニー錠100mg	100mg1錠	三和化学研 究所	アナグリプチン	新有効成分 含有医薬品	83.00円	類似薬効比較 方式(I)		内396 糖尿病用剤(2型糖尿病用薬)
6	ブフェニール錠 500mg ブフェニール顆粒 94%	500mg1錠 94%1g	オーファンパ シフィック	フェニル酪酸ナトリウ ム	新有効成分 含有医薬品	449.40円 831.70円	原価計算方式		内399 他に分類されない代謝性医薬品(尿素サイクル異常症用薬)
7	ヴオトリエント錠200mg	200mg1錠	グラクソ・スミ スクライン	パゾパニブ塩酸塩	新有効成分 含有医薬品	4,027.20円	原価計算方式		内429 その他の腫瘍用薬(悪性軟部腫瘍用薬)
8	メサペイン錠5mg メサペイン錠10mg	5mg1錠 10mg1錠	帝國製薬	メサドン塩酸塩	新有効成分 含有医薬品	178.30円 338.50円	原価計算方式		内821 合成麻薬(他の強オピオイド鎮痛剤で治療困難な中等度から高度の疼痛を伴う各種癌における鎮痛用薬)
9	ジプレキサ筋注用10mg	10mg1瓶	日本イーライ リリー	オランザピン	新投与経路 医薬品	2,067円	類似薬効比較 方式(I)	外国平均価格調 整(引上げ)	注117 精神神経用剤(統合失調症における精神運動興奮用薬)
10	アイリーア硝子体内注射液40mg/mL	2mg0.05mL1瓶	バイエル薬品	アフリベルセプト(遺 伝子組換え)	新有効成分 含有医薬品	159,289円	類似薬効比較 方式(I)		注131 眼科用剤(中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性用薬)
11	ソマチュリン皮下注60mg ソマチュリン皮下注90mg ソマチュリン皮下注120mg	60mg1筒 90mg1筒 120mg1筒	帝人ファーマ	ランレオチド酢酸塩	新有効成分 含有医薬品	180,360円 253,900円 323,624円	類似薬効比較 方式(I)		注249 その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)(先端巨大症・下垂体性巨人症(外科的処置で効果が不十分な場合又は施行が困難な場合)における成長ホルモン、IGF-I(ソマトメジン-C)分泌過剰状態及び諸症状の改善用)
12	タイガシル点滴静注用50mg	50mg1瓶	ファイザー	チゲサイクリン	新有効成分 含有医薬品	12,188円	原価計算方式	外国平均価格調 整(引下げ)	注612 主としてグラム陰性菌に作用するもの(深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎用薬)
13	シーブリ吸入用カプセル50μg	50μg1カプセル	ノバルティス ファーマ	グリコピロニウム臭 化物	新有効成分 含有医薬品	199.20円	類似薬効比較 方式(I)		外225 気管支拡張剤(慢性閉塞性肺疾患(慢性気管支炎、肺気腫)の気道閉塞性障害に基づく諸症状の緩解用薬)
14	ギリアデル脳内留置用剤7.7mg	7.7mg1枚	ノーベル ファーマ	カルムスチン	新有効成分 含有医薬品	156,442.60円	原価計算方式	平均営業利益率 ×110%(21.0%)	外421 アルキル化剤(悪性神経膠腫用薬)
15	トーバイ吸入液300mg	300mg1管	ノバルティス ファーマ	トブラマイシン	新投与経路 医薬品	8,633.80円	原価計算方式	外国平均価格調 整(引下げ)	外612 主としてグラム陰性菌に作用するもの(嚢胞性線維症患者における緑膿菌による呼吸器感染に伴う症状の改善用薬)

	品目数	成分数
内用薬	13	8
注射薬	6	4
外用薬	3	3
計	22	15

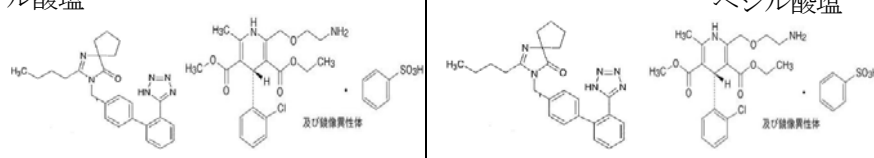
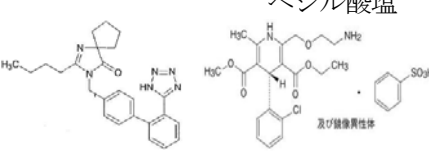
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式	原価計算方式	第一回算定組織	平成24年11月 1日
原価計算方式を採用する妥当性		新 薬	類似薬がない根拠
	成分名	スチリペントール	既存の抗てんかん剤とは、臨床的位置づけや薬理作用が異なるなど、総合的に、類似の効能・効果、薬理作用等を持つ新薬算定最類似薬はないと判断した。
	イ. 効能・効果	クロバザム及びバルプロ酸ナトリウムで十分な効果が認められないDravet症候群患者	
	ロ. 薬理作用	GABA取り込み阻害作用	
	ハ. 組成及び化学構造	 及び鏡像異性体	
ニ. 投与形態 剤形 用法	内服 ドライシロップ、カプセル剤 1日2～3回		
営業利益率	平均的な営業利益率（19.1%） ^{（注）} × 100% = 19.1% （注）出典：「産業別財務データハンドブック」（日本政策投資銀行）		
当初算定案に対する新薬掲載希望者の不服意見の要点			
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織	平成 年 月 日	

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-内-2		
薬効分類	214 血圧降下剤（内用薬）		
成分名	イルベサルタン／アムロジピンベシル酸塩		
新薬収載希望者	大日本住友製薬(株)		
販売名 (規格単位)	アイミクス配合錠LD（1錠） （1錠中、イルベサルタン／アムロジピンとして100mg／5mgを含有） アイミクス配合錠HD（1錠） （1錠中、イルベサルタン／アムロジピンとして100mg／10mgを含有）		
効能・効果	高血圧症		
主な用法・用量	通常、成人には1日1回1錠（イルベサルタン／アムロジピンとして100mg／5mg又は100mg／10mg）を経口投与。		
算 定	算定方式	新医療用配合剤の特例 「自社品の薬価の合計の0.8倍」により算定。（①及び②ともに自社品がある。）	
	比較薬	成分名：①イルベサルタン、②アムロジピンベシル酸塩 会社名：①大日本住友製薬(株)、②大日本住友製薬(株)	
		販売名（規格単位）	薬価（1日薬価）
		①アバプロ錠100mg（100mg1錠）	130.50円（130.50円）
		②アムロジン錠5mg（5mg1錠）	57.50円（57.50円）
補正加算	なし		
外国調整	なし		
算定薬価	アイミクス配合錠LD 1錠 150.40円（1日薬価150.40円） アイミクス配合錠HD 1錠 173.40円 （参考：アイミクス配合錠LDに対応する先発医薬品単剤2剤（アバプロ錠100mg、アムロジン錠5mg）の合計1日薬価188.00円）		
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測	
なし 最初に承認された国： 日本		予測年度	予測本剤投与患者数
		（ピーク時） 5年度	289億人
製造販売承認日		平成24年 9月28日	薬価基準収載予定日
			平成24年11月22日

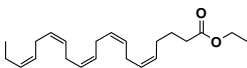
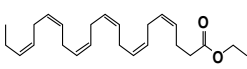
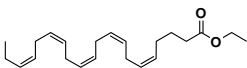
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式		新医療用配合剤の特例		第一回算定組織	平成24年11月 1日
最類似薬選定の妥当性		新薬		最類似薬	
	成分名	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩		①イルベサルタン ②アムロジピンベシル酸塩	
	イ. 効能・効果	高血圧症		左に同じ	
	ロ. 薬理作用	アンジオテンシンⅡ受容体拮抗作用・カルシウムチャネル遮断作用		①アンジオテンシンⅡ受容体拮抗作用 ②カルシウムチャネル遮断作用	
	ハ. 組成及び化学構造	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩 		①イルベサルタン ②アムロジピンベシル酸塩 	
	ニ. 投与形態 剤形 用法	内用 錠剤 1日1回		①左に同じ 左に同じ 左に同じ ②左に同じ 左に同じ 左に同じ	
補正加算	画期性加算 (70~120%)	該当しない			
	有用性加算(Ⅰ) (35~60%)	該当しない			
	有用性加算(Ⅱ) (5~30%)	該当しない			
	市場性加算(Ⅰ) (10~20%)	該当しない			
	市場性加算(Ⅱ) (5%)	該当しない			
	小児加算 (5~20%)	該当しない			
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点					
上記不服意見に対する見解		第二回算定組織	平成 年 月 日		

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-内-3											
薬効分類	218 高脂血症用剤（内用薬）											
成分名	オメガー3脂肪酸エチル											
新薬収載希望者	武田薬品工業（株）											
販売名 （規格単位）	ロトリガ粒状カプセル2g（2g1包）											
効能・効果	高脂血症											
主な用法・用量	通常、成人にはオメガー3脂肪酸エチルとして1回2gを1日1回食直後に経口投与。トリグリセライド高値の程度により1回2g、1日2回まで増量可。											
算 定	算定方式	類似薬効比較方式（I）										
	比 較 薬	成分名：イコサペント酸エチル 会社名：持田製薬（株）										
		販売名（規格単位）	薬価（1日薬価）									
		エパデールS900（900mg1包）	127.00円（254.00円）									
	補正加算	なし										
外国調整	なし											
算定薬価	2g1包 254.00円（1日薬価 254.00円）											
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測										
なし	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">予測年度</th> <th style="width: 40%;">予測本剤投与患者数</th> <th style="width: 35%;">予測販売金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">（ピーク時）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10年度</td> <td style="text-align: center;">34万人</td> <td style="text-align: center;">326億円</td> </tr> </tbody> </table>			予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額	（ピーク時）			10年度	34万人	326億円
	予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額									
（ピーク時）												
10年度	34万人	326億円										
最初に承認された国：ノルウェー（1994年9月）												
製造販売承認日	平成24年9月28日	薬価基準収載予定日	平成24年11月22日									

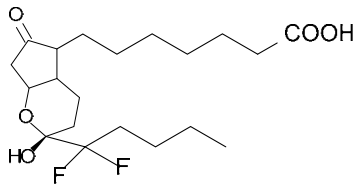
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式		類似薬効比較方式（Ⅰ）	第一回算定組織	平成24年11月1日
最類似薬選定の妥当性		新 薬		最類似薬
	成分名	オメガー3脂肪酸エチル (主な構成成分： <u>イコサペント酸エチル</u> 、 <u>ドコサヘキサエン酸エチル</u>)		<u>イコサペント酸エチル</u>
	イ. 効能・効果	<u>高脂血症</u>		閉塞性動脈硬化症に伴う腫瘍、疼痛及び冷感の改善 <u>高脂血症</u>
	ロ. 薬理作用	<u>コレステロール低下作用/トリグリセリド低下作用</u>		<u>コレステロール低下作用/トリグリセリド低下作用</u> 抗血小板作用 動脈の伸展性保持作用 各動脈閉塞性病態モデルに及ぼす作用
	ハ. 組成及び化学構造	<u>イコサペント酸エチル</u>  ドコサヘキサエン酸エチル  等		<u>イコサペント酸エチル</u> 
	ニ. 投与形態 剤形 用法	<u>内服</u> <u>カプセル</u> 1日1回		<u>左に同じ</u> <u>左に同じ</u> 1日2回又は1日3回
補正加算	画期性加算 (70～120%)	該当しない		
	有用性加算（Ⅰ） (35～60%)	該当しない		
	有用性加算（Ⅱ） (5～30%)	該当しない		
	市場性加算（Ⅰ） (10～20%)	該当しない		
	市場性加算（Ⅱ） (5%)	該当しない		
	小児加算 (5～20%)	該当しない		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点				
上記不服意見に対する見解		第二回算定組織	平成 年 月 日	

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-内-4											
薬効分類	235 下剤、浣腸剤（内用薬）											
成分名	ルビプロストン											
新薬収載希望者	（株）スキャンポファーマ											
販売名 （規格単位）	アミティーザカプセル24 μ g（24 μ g1カプセル）											
効能・効果	慢性便秘症（器質的疾患による便秘を除く）											
主な用法・用量	通常、成人には1回24 μ gを1日2回経口投与。なお、症状により適宜減量。											
算定	算定方式	原価計算方式										
	原価計算	製品総原価	111.10円									
		営業利益	26.20円 （流通経費を除く価格の19.1%）									
		流通経費	11.80円 （消費税を除く価格の7.9%） 出典：「医薬品産業実態調査報告書」 （厚生労働省医政局経済課）									
		消費税	7.50円									
	外国調整	なし										
算定薬価	24 μ g1カプセル 156.60円											
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測										
24 μ g1カプセル 米国 4.938ドル 390.10円 外国平均価格 390.10円 （注）為替レートは平成23年11月～平成24年10月の平均 ※外国価格として参照可能な国が米国のみであるため、外国平均価格調整の対象外 最初に承認された国（年月）：米国（2006年1月）		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">予測年度</th> <th style="text-align: left;">予測本剤投与患者数</th> <th style="text-align: left;">予測販売金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">（ピーク時）</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>15.7万人</td> <td>44.2億円</td> </tr> </tbody> </table>		予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額	（ピーク時）			4年度	15.7万人	44.2億円
予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額										
（ピーク時）												
4年度	15.7万人	44.2億円										
製造販売承認日	平成24年 6月29日	薬価基準収載予定日	平成24年11月22日									

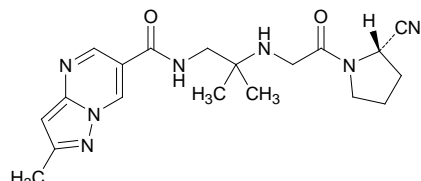
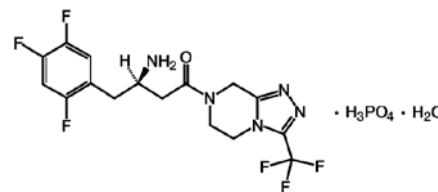
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式	原価計算方式	第一回算定組織	平成24年11月 1日
原価計算方式を採用する妥当性		新薬	類似薬がない根拠
	成分名	ルビプロストン	既存の下剤、浣腸剤とは、臨床的位置づけや薬理作用が異なるなど、総合的に、類似の効能・効果、薬理作用等を持つ新薬算定最類似薬はないと判断した。
	イ. 効能・効果	慢性便秘症（器質的疾患による便秘を除く）	
	ロ. 薬理作用	腸液分泌促進作用	
	ハ. 組成及び化学構造		
ニ. 投与形態 剤形 用法	内用 カプセル剤 1日2回		
営業利益率	平均的な営業利益率（19.1%） ^{（注）} × 100% = 19.1% （注）出典：「産業別財務データハンドブック」（日本政策投資銀行）		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点			
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織	平成 年 月 日	

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-内-5		
薬効分類	396 糖尿病用剤（内用薬）		
成分名	アナグリプチン		
新薬収載希望者	（株）三和化学研究所		
販売名 （規格単位）	スイニー錠100mg （100mg 1錠）		
効能・効果	2型糖尿病 ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る。 ①食事療法、運動療法のみ ②食事療法、運動療法に加えてα-グルコシダーゼ阻害剤を使用 ③食事療法、運動療法に加えてビグアナイド系薬剤を使用 ④食事療法、運動療法に加えてスルホニルウレア剤を使用 ⑤食事療法、運動療法に加えてチアゾリジン系薬剤を使用		
主な用法・用量	通常、成人には1回100mgを1日2回朝夕に経口投与。効果不十分な場合には、1回量を200mgまで増量可。		
算 定	算定方式	類似薬効比較方式（I）	
	比較薬	成分名：シタグリプチンリン酸塩水和物 会社名：MSD（株）／小野薬品工業（株）	
		販売名（規格単位）	薬価（1日薬価）
		ジャヌビア錠50mg／グラクティブ錠50mg （50mg 1錠）	166.00円 （167.30円）
	補正加算	なし	
	外国調整	なし	
算定薬価	100mg 1錠 83.00円 （1日薬価 167.30円） ※ 本剤の1日薬価は、臨床現場における使用実態の調査結果を基に算出している。		
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測	
なし 最初に承認された国： 日本		予測年度	予測本剤投与患者数
		（ピーク時） 10年度	27万人
		予測販売金額	164億円
製造販売承認日	平成24年 9月28日	薬価基準収載予定日	平成24年11月22日

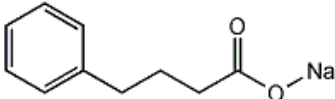
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式		類似薬効比較方式（Ⅰ）	第一回算定組織	平成24年11月 1日
最類似薬選定の妥当性		新 薬		最類似薬
		成分名	アナグリプチン	シタグリプチンリン酸塩水和物
	イ. 効能・効果	<u>2型糖尿病</u> ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る。 ①食事療法、運動療法のみ ②食事療法、運動療法に加えてα-グルコシダーゼ阻害剤を使用 ③食事療法、運動療法に加えてビッグアナイド系薬剤を使用 ④食事療法、運動療法に加えてスルホニルウレア系薬剤を使用 ⑤食事療法、運動療法に加えてチアゾリジン系薬剤を使用		<u>2型糖尿病</u> ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る。 ①～⑤左に同じ ⑥食事療法、運動療法に加えてインスリン製剤を使用
	ロ. 薬理作用	ジペプチジルペプチダーゼ-4 (DPP-4) 阻害作用		左に同じ
	ハ. 組成及び化学構造			
	ニ. 投与形態 剤形 用法	内服 錠剤 1日2回		左に同じ 左に同じ 1日1回
補正加算	画期性加算 (70～120%)	該当しない		
	有用性加算 (Ⅰ) (35～60%)	該当しない		
	有用性加算 (Ⅱ) (5～30%)	該当しない		
	市場性加算 (Ⅰ) (10～20%)	該当しない		
	市場性加算 (Ⅱ) (5%)	該当しない		
	小児加算 (5～20%)	該当しない		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点				
上記不服意見に対する見解		第二回算定組織	平成 年 月 日	

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-内-6								
薬効分類	399 他に分類されない代謝性医薬品（内用薬）								
成分名	フェニル酪酸ナトリウム								
新薬収載希望者	(株)オーファンパシフィック 注) シミックホールディングス(株)より承継								
販売名 (規格単位)	ブフェニール錠 500mg (500mg 1錠) ブフェニール顆粒 94% (94% 1g)								
効能・効果	尿素サイクル異常症								
主な用法・用量	通常、成人及び体重20kg以上の小児には1日あたり9.9～13.0g/m ² （体表面積）を3回～6回に分割し経口投与。体重20kg未満の新生児、乳幼児及び小児には1日あたり450～600mg/kgを3回～6回に分割し経口投与。投与は少量より開始し、患者の状態、血中アンモニア濃度、血漿中アミノ酸濃度等を参考に適宜増減。								
算定	算定方式	原価計算方式							
		500mg 1錠	94% 1g						
	原価	製品総原価 318.90円	590.20円						
	算	営業利益 75.30円 <small>(流通経費を除く価格の19.1%)</small>	139.30円 <small>(流通経費を除く価格の19.1%)</small>						
	定	流通経費 33.80円 <small>(消費税を除く価格の7.9%)</small> <small>出典：「医薬品産業実態調査報告書」 (厚生労働省医政局経済課)</small>	62.60円 <small>(消費税を除く価格の7.9%)</small> <small>出典：「医薬品産業実態調査報告書」 (厚生労働省医政局経済課)</small>						
	計	消費税 21.40円	39.60円						
	算	外国調整 なし	なし						
算定薬価	500mg 1錠 449.40円	94% 1g 831.70円							
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測							
500mg 1錠 米国 9.72ドル 767.90円※ 675.90円 英国 1.97ポンド 244.30円 独国 4.19ユーロ 431.60円 外国平均価格 450.60円 94% 1g 米国 19.44ドル 1,443.30円※1161,70円 英国 3.23ポンド 400.50円 独国 7.39ユーロ 761.20円 外国平均価格 774.50円 <small>(注1) 為替レートは平成23年11月～平成24年10月の平均</small> <small>(注2) 外国の価格に大きな開きがあるため、調整した外国平均価格を用いている。(※は他の2カ国の平均の2倍超えのため、平均の2倍値を採用。)</small> 最初に承認された国(年月)：米国(1996年4月)		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">予測年度</td> <td style="width: 40%;">予測本剤投与患者数</td> <td style="width: 40%;">予測販売金額</td> </tr> <tr> <td>(ピーク時) 8年度</td> <td style="text-align: center;">140人</td> <td style="text-align: center;">4億円</td> </tr> </table>		予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額	(ピーク時) 8年度	140人	4億円
予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額							
(ピーク時) 8年度	140人	4億円							
製造販売承認日	平成24年 9月28日	薬価基準収載予定日	平成24年11月22日						

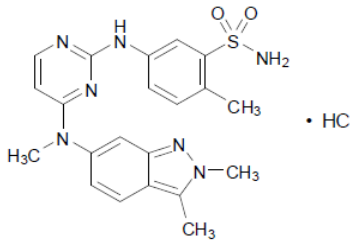
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式		原価計算方式		第一回算定組織	平成24年11月 1日
原価計算方式を採用する妥当性		新 薬		類似薬がない根拠	
	成分名	フェニル酪酸ナトリウム		本剤と同一の効能・効果を有する既収載品はなく、本剤の対象疾患に適応を有する既収載品とは薬理作用、化学構造等が異なることから、総合的にみて、類似の効能・効果、薬理作用等を有する薬理作用類似薬はないと判断した。	
	イ. 効能・効果	尿素サイクル異常症			
	ロ. 薬理作用	血中アンモニア濃度調整作用			
	ハ. 組成及び化学構造				
ニ. 投与形態 剤形 用法	内用 錠剤／顆粒剤 1日3～6回 経口投与				
営業利益率	平均的な営業利益率 (19.1%) ^(注) × 100% = 19.1% (注) 出典: 「産業別財務データハンドブック」 (日本政策投資銀行)				
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点					
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織	平成 年 月 日			

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-内-7			
薬効分類	429 その他の腫瘍用薬（内用薬）			
成分名	パゾパニブ塩酸塩			
新薬収載希望者	グラクソ・スミスクライン(株)			
販売名 (規格単位)	ヴォトリエント錠200mg（200mg1錠）			
効能・効果	悪性軟部腫瘍			
主な用法・用量	通常、成人には1日1回800mgを食事の1時間以上前又は食後2時間以降に経口投与。患者の状態により適宜減量。			
算定	算定方式	原価計算方式		
	原価計算	製品総原価	2,857.70円	
		営業利益	674.70円 (流通経費を除く価格の19.1%)	
		流通経費	303.00円 (消費税を除く価格の7.9%) 出典：「医薬品産業実態調査報告書」 (厚生労働省医政局経済課)	
		消費税	191.80円	
	外国調整	なし		
算定薬価	200mg1錠 4,027.20円			
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測		
なし ※悪性軟部腫瘍に係る効能効果は、米国では2012年4月、英国及び独国では2012年8月に承認されたため、外国平均価格調整の対象外とした。 【参考】 200mg1錠 米国 64.82ドル 5,120.80円 英国 18.68ポンド 2,316.30円 独国 39.31ユーロ 4,048.90円 外国平均価格 3,828.70円 (注) 為替レートは平成23年11月～平成24年10月の平均 最初に承認された国(年月)：米国(2009年10月)		予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額
		(ピーク時) 10年度	197人	4.9億円
製造販売承認日	平成24年 9月28日	薬価基準収載予定日	平成24年11月22日	


薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式	原価計算方式	第一回算定組織	平成24年11月 1日
原価計算方式を採用する妥当性		新薬	類似薬がない根拠
	成分名	パゾパニブ塩酸塩	既存の抗悪性軟部腫瘍用薬とは、薬理作用、化学構造式、投与形態等を有する既収載品がなく、新薬算定最類似薬はないと判断した。
	イ. 効能・効果	悪性軟部腫瘍	
	ロ. 薬理作用	チロシンキナーゼ阻害作用	
	ハ. 組成及び化学構造		
ニ. 投与形態 剤形 用法	内用 錠剤 1日1回		
営業利益率	平均的な営業利益率 (19.1%) ^(注) × 100% = 19.1% (注) 出典: 「産業別財務データハンドブック」 (日本政策投資銀行)		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点			
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織	平成 年 月 日	

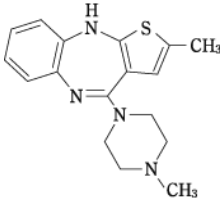
新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-内-8								
薬効分類	821 合成麻薬（内用薬）								
成分名	メサドン塩酸塩								
新薬収載希望者	帝國製薬（株）								
販売名 （規格単位）	メサペイン錠5mg（5mg1錠） メサペイン錠10mg（10mg1錠）								
効能・効果	他の強オピオイド鎮痛剤で治療困難な下記疾患における鎮痛 中等度から高度の疼痛を伴う各種癌								
主な用法・用量	本剤は、他の強オピオイド鎮痛剤から切り替えて使用する。 通常、成人に対し初回投与量は本剤投与前に使用していた強オピオイド鎮痛剤 の用法・用量を勘案して、メサドン塩酸塩として1回5～15mgを1日3回 経口投与。患者の症状や状態により適宜増減。								
算定	算定方式	原価計算方式							
	原価計算		5mg1錠	10mg1錠					
		製品総原価	126.50円	240.20円					
		営業利益	29.90円 <small>（流通経費を除く価格の19.1%）</small>	56.70円 <small>（流通経費を除く価格の19.1%）</small>					
		流通経費	13.40円 <small>（消費税を除く価格の7.9%） 出典：「医薬品産業実態調査報告書」 （厚生労働省医政局経済課）</small>	25.50円 <small>（消費税を除く価格の7.9%） 出典：「医薬品産業実態調査報告書」 （厚生労働省医政局経済課）</small>					
		消費税	8.50円	16.10円					
外国調整	なし	なし							
算定薬価	5mg1錠 178.30円	10mg1錠 338.50円							
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測							
なし ※米国及び英国においては主に他の効能・効果に対して使用され、癌疼痛への使用割合が非常に低いこと、 仏国においては癌疼痛に対して使用されないことから、 外国平均価格調整の対象外とした。 【参考】 5mg1錠 米国 0.384ドル 30.34円 英国 0.057ポンド 7.04円 仏国 0.734ユーロ 75.60円 外国平均価格 37.66円 10mg1錠 米国 0.437ドル 34.52円 仏国 0.841ユーロ 86.62円 外国平均価格 60.57円 (注) 為替レートは平成23年11月～平成24年10月の平均 最初に承認された国(年月)：米国（1947年8月）		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">予測年度</td> <td style="text-align: center;">予測本剤投与患者数</td> <td style="text-align: center;">予測販売金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(ピーク時) 10年度</td> <td style="text-align: center;">4.6千人</td> <td style="text-align: center;">6.7億円</td> </tr> </table>		予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額	(ピーク時) 10年度	4.6千人	6.7億円
予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額							
(ピーク時) 10年度	4.6千人	6.7億円							
製造販売承認日	平成24年9月28日	薬価基準収載予定	平成24年11月22日						

薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式	原価計算方式	第一回算定組織	平成24年11月1日
原価計算方式を採用する妥当性		新薬	類似薬がない根拠
	成分名	メサドン塩酸塩	既存の強オピオイド鎮痛剤とは効能・効果、臨床的位置づけが異なっているなど、類似の効能・効果、薬理作用等を有する既収載品がなく、新薬算定最類似薬はないと判断した。
	イ. 効能・効果	他の強オピオイド鎮痛剤で治療困難な下記疾患における鎮痛 中等度から高度の疼痛を伴う各種癌	
	ロ. 薬理作用	求心性痛覚伝導路抑制作用／下行性痛覚抑制系賦活による鎮痛作用	
	ハ. 組成及び化学構造		
ニ. 投与形態 剤形 用法	内用 内-1 錠剤 1回5～15mgを1日3回経口投与		
営業利益率	平均的な営業利益率 (19.1%) ^(注) × 100% = 19.1% (注) 出典: 「産業別財務データハンドブック」 (日本政策投資銀行)		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点			
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織		

薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式		類似薬効比較方式（Ⅰ）		第一回算定組織		平成24年11月 1日	
最類似薬選定の妥当性			新薬		最類似薬		
	成分名		オランザピン		左に同じ		
	イ. 効能・効果		<ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症 ・双極性障害における躁症状及びうつ症状の改善 		<ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症における精神運動興奮 		
	ロ. 薬理作用		抗ドパミン作用／抗セロトニン作用		左に同じ		
	ハ. 組成及び化学構造				左に同じ		
	ニ. 投与形態 剤形 用法		内用 錠剤 1日1回 経口投与		注射用 注射剤 筋肉内注射		
補正加算	画期性加算 (70～120%)		該当しない				
	有用性加算（Ⅰ） (35～60%)		該当しない				
	有用性加算（Ⅱ） (5～30%)		該当しない				
	市場性加算（Ⅰ） (10～20%)		該当しない				
	市場性加算（Ⅱ） (5%)		該当しない				
	小児加算 (5～20%)		該当しない				
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点							
上記不服意見に対する見解		第二回算定組織		平成 年 月 日			

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-注-2		
薬効分類	131 眼科用剤（注射薬）		
成分名	アフリベルセプト（遺伝子組換え）		
新薬収載希望者	バイエル薬品（株）		
販売名 （規格単位）	アイリーア硝子体内注射液 40mg/mL（2mg 0.05mL 1瓶）		
効能・効果	中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性		
主な用法・用量	2mg（0.05mL）を1ヵ月ごとに1回、連続3回（導入期）硝子体内投与。その後の維持期においては、通常、2ヵ月ごとに1回、硝子体内投与。症状により投与間隔を適宜調節。		
算 定	算定方式	類似薬効比較方式（I）	
	比 較 薬	成分名：ラニビズマブ（遺伝子組換え） 会社名：ノバルティス ファーマ（株）	
		販売名（規格単位）	薬価（1日薬価）
		ルセンティス硝子体内注射液 2.3mg/0.23mL （0.5mg 0.05mL 1瓶）	176,235円 （2,269円）
	注）新薬創出・適応外薬解消等促進加算の対象品目		
補正加算	なし		
外国調整	なし		
算定薬価	2mg 0.05mL 1瓶 159,289円（1日薬価 2,269円） ※ 本剤及び比較薬の1日薬価は、第Ⅲ相臨床試験の平均投与間隔を基に算出している。		
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測	
米国 2,220ドル 175,380円 （注）為替レートは平成23年11月～平成24年10月の平均 最初に承認された国（年月）： 米国（2011年11月）		予測年度 予測本剤投与患者数 予測販売金額 （ピーク時） 10年度 2.8万人 248億円	
製造販売承認日	平成24年9月28日	薬価基準収載予定日	平成24年11月22日

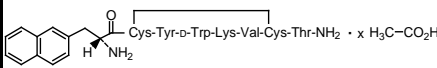
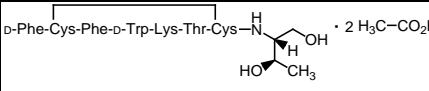
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式	類似薬効比較方式（Ⅰ）	第一回算定組織	平成24年11月1日
最類似薬選定の妥当性		新薬	最類似薬
	成分名	アフリベルセプト（遺伝子組換え）	ラニビズマブ（遺伝子組換え）
	イ. 効能・効果	中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性	中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性症
	ロ. 薬理作用	<u>VEGF阻害作用</u>	<u>左に同じ</u>
	ハ. 組成及び化学構造	ヒトVEGF受容体1の第2Igドメイン、ヒトVEGF受容体2の第3Igドメイン、及びヒトIgG1のFcドメインからなる432アミノ酸残基のサブユニット2分子から構成される遺伝子組換え融合糖たん白質（分子量：約115,000）	ヒト化マウス抗ヒト血管内皮増殖因子モノクローナル抗体のFab断片で、445個のアミノ酸残基からなるタンパク質（分子量：約48,000）
	ニ. 投与形態 剤形 用法	<u>注射</u> <u>注射剤（キット製品でないもの）</u> <u>硝子体内注射</u> <u>（導入期）1ヵ月ごとに1回、連続3回。</u> <u>（維持期）2ヵ月ごとに1回。なお、症状により投与間隔を適宜調節。</u>	<u>左に同じ</u> <u>左に同じ</u> <u>硝子体内注射</u> <u>（導入期）1ヵ月ごとに1回、連続3回。</u> <u>（維持期）症状により投与間隔を適宜調節。ただし、1ヶ月以上の間隔をあけること。</u>
補正加算	画期性加算（70～120%）	該当しない	
	有用性加算（Ⅰ）（35～60%）	該当しない	
	有用性加算（Ⅱ）（5～30%）	該当しない	
	市場性加算（Ⅰ）（10～20%）	該当しない	
	市場性加算（Ⅱ）（5%）	該当しない	
小児加算（5～20%）	該当しない		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点			
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織	平成 年 月 日	

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-注-3																																																																			
薬効分類	249 その他のホルモン剤（抗ホルモン剤を含む。）（注射薬）																																																																			
成分名	ランレオチド酢酸塩																																																																			
新薬収載希望者	帝人ファーマ（株）																																																																			
販売名 （規格単位）	ソマチュリン皮下注60mg（60mg1筒） ソマチュリン皮下注90mg（90mg1筒） ソマチュリン皮下注120mg（120mg1筒）																																																																			
効能・効果	下記疾患における成長ホルモン、IGF-I（ソマトメジン-C）分泌過剰状態及び諸症状の改善 先端巨大症・下垂体性巨人症（外科的処置で効果が不十分な場合又は施行が困難な場合）																																																																			
主な用法・用量	通常、成人には90mgを4週毎に3ヵ月間、深部皮下に注射。その後は患者の病態に応じて60mg、90mg又は120mgを4週毎に投与。																																																																			
算 定	算定方式	類似薬効比較方式（I）																																																																		
	比 較 薬	成分名：オクトレオチド酢酸塩 会社名：ノバルティスファーマ（株）																																																																		
		販売名（規格単位）	薬価（1日薬価）																																																																	
		サンドスタチンLAR筋注用20mg （20mg1瓶（溶解液付）） 注）新薬創出・適応外薬解消等促進加算の対象品目	215,749円（11,558円）																																																																	
	剤形間比	類似薬に剤形間比がない：1																																																																		
	規格間比	サンドスタチンLAR筋注用20mgと サンドスタチンLAR筋注用30mgの規格間比：0.843436																																																																		
補正加算	なし																																																																			
外国調整	なし																																																																			
算定薬価	60mg1筒	180,360円																																																																		
	90mg1筒	253,900円																																																																		
	120mg1筒	323,624円（1日薬価11,558円）																																																																		
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測																																																																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">60mg1筒</td></tr> <tr><td>米国</td><td>2,729.66ドル</td><td>215,643円</td></tr> <tr><td>英国</td><td>551.00ポンド</td><td>68,324円</td></tr> <tr><td>独国</td><td>1,388.60ユーロ</td><td>143,026円</td></tr> <tr><td>仏国</td><td>1,112.88ユーロ</td><td>114,627円</td></tr> <tr><td>外国平均価格</td><td></td><td>135,405円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">90mg1筒</td></tr> <tr><td>米国</td><td>3,530.02ドル</td><td>278,872円</td></tr> <tr><td>英国</td><td>736.00ポンド</td><td>91,264円</td></tr> <tr><td>独国</td><td>2,299.87ユーロ</td><td>236,887円</td></tr> <tr><td>仏国</td><td>1,304.87ユーロ</td><td>134,402円</td></tr> <tr><td>外国平均価格</td><td></td><td>185,356円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">120mg1筒</td></tr> <tr><td>米国</td><td>4,953.53ドル</td><td>391,329円※</td><td>382,766円</td></tr> <tr><td>英国</td><td>937.00ポンド</td><td>116,188円</td><td></td></tr> <tr><td>独国</td><td>2,949.49ユーロ</td><td>303,797円</td><td></td></tr> <tr><td>仏国</td><td>1,496.74ユーロ</td><td>154,164円</td><td></td></tr> <tr><td>外国平均価格</td><td></td><td>239,229円</td><td></td></tr> </table> <p style="font-size: small;">（注1）為替レートは平成23年11月～平成24年10月の平均 （注2）外国の価格に大きな開きがあるので、調整した外国平均価格を用いている。（※は他の3カ国の平均の2倍超えのため、平均の2倍値を採用。）</p> <p style="font-size: small;">最初に承認された国(年月)：仏国（2001年7月）</p>		60mg1筒		米国	2,729.66ドル	215,643円	英国	551.00ポンド	68,324円	独国	1,388.60ユーロ	143,026円	仏国	1,112.88ユーロ	114,627円	外国平均価格		135,405円	90mg1筒		米国	3,530.02ドル	278,872円	英国	736.00ポンド	91,264円	独国	2,299.87ユーロ	236,887円	仏国	1,304.87ユーロ	134,402円	外国平均価格		185,356円	120mg1筒		米国	4,953.53ドル	391,329円※	382,766円	英国	937.00ポンド	116,188円		独国	2,949.49ユーロ	303,797円		仏国	1,496.74ユーロ	154,164円		外国平均価格		239,229円		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">予測年度</td> <td style="text-align: center;">予測本剤投与患者数</td> <td style="text-align: center;">予測販売金額</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">（ピーク時）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10年度</td> <td style="text-align: center;">526人</td> <td style="text-align: center;">20億円</td> </tr> </table>		予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額	（ピーク時）			10年度	526人	20億円
60mg1筒																																																																				
米国	2,729.66ドル	215,643円																																																																		
英国	551.00ポンド	68,324円																																																																		
独国	1,388.60ユーロ	143,026円																																																																		
仏国	1,112.88ユーロ	114,627円																																																																		
外国平均価格		135,405円																																																																		
90mg1筒																																																																				
米国	3,530.02ドル	278,872円																																																																		
英国	736.00ポンド	91,264円																																																																		
独国	2,299.87ユーロ	236,887円																																																																		
仏国	1,304.87ユーロ	134,402円																																																																		
外国平均価格		185,356円																																																																		
120mg1筒																																																																				
米国	4,953.53ドル	391,329円※	382,766円																																																																	
英国	937.00ポンド	116,188円																																																																		
独国	2,949.49ユーロ	303,797円																																																																		
仏国	1,496.74ユーロ	154,164円																																																																		
外国平均価格		239,229円																																																																		
予測年度	予測本剤投与患者数	予測販売金額																																																																		
（ピーク時）																																																																				
10年度	526人	20億円																																																																		
製造販売承認日	平成24年9月28日		薬価基準収載予定日	平成24年11月22日																																																																

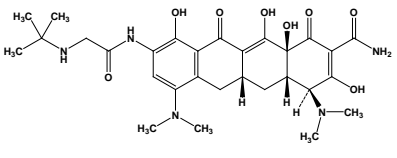
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式	類似薬効比較方式 (I)	第一回算定組織	平成24年11月 1日
最類似薬選定の妥当性	成分名	新薬 ランレオチド酢酸塩	最類似薬 オクトレオチド酢酸塩
	イ. 効能・効果	<p>下記疾患における成長ホルモン、IGF-I (ソマトメジニン-C) 分泌過剰状態及び諸症状の改善 <u>先端巨大症・下垂体性巨人症(外科的処置で効果が不十分な場合又は施行が困難な場合)</u></p>	<p>1. 下記疾患に伴う諸症状の改善 消化管ホルモン産生腫瘍 (VIP産生腫瘍、カルチノイド症候群の特徴を示すカルチノイド腫瘍、ガストリン産生腫瘍) 2. 消化管神経内分泌腫瘍 3. <u>下記疾患における成長ホルモン、ソマトメジニン-C分泌過剰状態及び諸症状の改善</u> 先端巨大症・下垂体性巨人症 (外科的処置、他剤による治療で効果が不十分な場合又は施行が困難な場合)</p>
	ロ. 薬理作用	下垂体ソマトスタチン受容体刺激作用	左に同じ
	ハ. 組成及び化学構造		
	ニ. 投与形態 剤形 用法	注射 注射薬 (キット) 4週に1回深部皮下注	左に同じ 注射薬 4週に1回筋肉内注射
	補正加算	画期性加算 (70~120%)	該当しない
有用性加算 (I) (35~60%)		該当しない	
有用性加算 (II) (5~30%)		該当しない	
市場性加算 (I) (10~20%)		該当しない	
市場性加算 (II) (5%)		該当しない	
小児加算 (5~20%)		該当しない	
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点			
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織	平成 年 月 日	

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-注-4			
薬効分類	612 主としてグラム陰性菌に作用するもの（注射薬）			
成分名	チゲサイクリン			
新薬収載希望者	ファイザー(株)			
販売名 (規格単位)	タイガシル点滴静注用50mg（50mg1瓶）			
効能・効果	(適応菌種) 本剤に感性の大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、アシネトバクター属 ただし、他の抗菌薬に耐性を示した菌株に限る (適応症) 深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎			
主な用法・用量	通常、成人には初回用量100mgを30～60分かけて点滴静脈内投与。以後12時間ごとに50mgを30～60分かけて点滴静脈内投与。			
算定	算定方式	原価計算方式		
	原価計算	製品総原価	13,176円	
		営業利益	3,111円 <small>(流通経費を除く価格の19.1%)</small>	
		流通経費	1,397円 <small>(消費税を除く価格の7.9%) 出典：「医薬品産業実態調査報告書」(厚生労働省医政局経済課)</small>	
		消費税	884円	
	外国調整	50mg1瓶	(調整前) 18,568円	→ (調整後) 12,188円
算定薬価	50mg1瓶	12,188円		
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測		
50mg1瓶 米国 94.98ドル 7,503円 英国 32.31ポンド 4,006円 独国 63.00ユーロ 6,489円 外国平均価格 5,999円 (注) 為替レートは平成23年11月～平成24年10月の平均 最初に承認された国(年月)： 米国(2005年6月)		予測年度 予測本剤投与患者数 予測販売金額 (ピーク時) 2年度 275人 5.7千万円		
製造販売承認日	平成24年9月28日	薬価基準収載予定	平成24年11月22日	

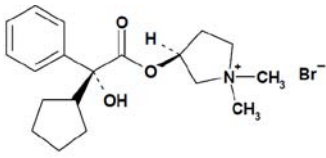
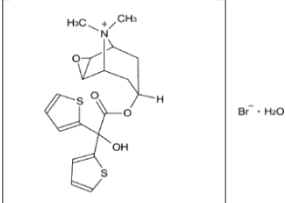
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式	原価計算方式	第一回算定組織	平成24年11月1日
原価計算方式を採用する妥当性		新薬	類似薬がない根拠
	成分名	チゲサイクリン	類似の効能・効果、薬理作用、組成及び化学構造又は投与形態等を有する既収載品がなく、新薬算定最類似薬はないと判断した。
	イ. 効能・効果	(適応菌種) 本剤に感性の大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、アシネトバクター属 ただし、他の抗菌薬に耐性を示した菌株に限る (適応症) 深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎	
	ロ. 薬理作用	蛋白合成阻害作用	
	ハ. 組成及び化学構造		
	ニ. 投与形態 剤形 用法	注射 注射剤 初回100mgを30～60分かけて点滴静脈内投与。 以後、12時間ごとに50mgを30～60分かけて点滴静脈内投与。	
営業利益率	平均的な営業利益率(19.1%) ^(注) ×100%=19.1% (注) 出典:「産業別財務データハンドブック」(日本政策投資銀行)		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点			
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織		

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-外-1		
薬効分類	225 気管支拡張剤（外用薬）		
成分名	グリコピロニウム臭化物		
新薬収載希望者	ノバルティス ファーマ（株）		
販売名 （規格単位）	シーブリ吸入用カプセル50 μ g （50 μ g 1カプセル）		
効能・効果	慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎、肺気腫）の気道閉塞性障害に基づく諸症状の緩解		
主な用法・用量	通常、成人には1回1カプセルを1日1回本剤専用の吸入用器具を用いて吸入。		
算 定	算定方式	類似薬効比較方式（I）	
	比 較 薬	成分名：チオトロピウム臭化物水和物 会社名：日本ベーリンガーインゲルハイム（株）	
		販売名（規格単位）	薬価（1日薬価）
		スピリーバ吸入用カプセル18 μ g （18 μ g 1カプセル）	199.20円 （199.20円）
	注）新薬創出・適応外薬解消等促進加算の対象品目		
補正加算	なし		
外国調整	なし		
算定薬価	50 μ g 1カプセル 199.20円 （1日薬価 199.20円）		
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測	
なし 最初に承認された国：日本		予測年度	予測本剤投与患者数
		（ピーク時） 10年度	17万人
		予測販売金額	75億円
製造販売承認日	平成24年9月28日	薬価基準収載予定日	平成24年11月22日

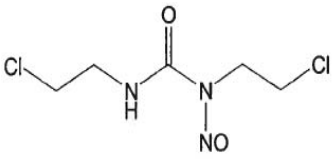
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式		類似薬効比較方式（Ⅰ）	第一回算定組織	平成24年11月1日
最類似薬選定の妥当性		新 薬		最類似薬
	成分名	グリコピロニウム臭化物		チオトロピウム臭化物水和物
	イ. 効能・効果	<u>慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎、肺気腫）の気道閉塞性障害に基づく諸症状の緩解</u>		<u>左に同じ</u>
	ロ. 薬理作用	<u>抗コリン作用（持続型）</u>		<u>左に同じ</u>
	ハ. 組成及び化学構造	 <p>及び鏡像異性体</p>		
	ニ. 投与形態 剤形 用法	<u>外用</u> <u>吸入剤</u> <u>1日1回</u>		<u>左に同じ</u> <u>左に同じ</u> <u>左に同じ</u>
補正加算	画期性加算 (70～120%)	該当しない		
	有用性加算（Ⅰ） (35～60%)	該当しない		
	有用性加算（Ⅱ） (5～30%)	該当しない		
	市場性加算（Ⅰ） (10～20%)	該当しない		
	市場性加算（Ⅱ） (5%)	該当しない		
	小児加算 (5～20%)	該当しない		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点				
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織	平成 年 月 日		

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-外-2			
薬効分類	421 アルキル化剤（外用薬）			
成分名	カルムスチン			
新薬収載希望者	ノーベルファーマ（株）			
販売名 （規格単位）	ギリアデル脳内留置用剤7.7mg（7.7mg1枚）			
効能・効果	悪性神経膠腫			
主な用法・用量	通常、成人には腫瘍切除腔の大きさや形状に応じて、本剤8枚又は適宜減じた枚数を脳腫瘍切除術時の切除面を被覆するように留置。			
算定	算定方式	原価計算方式		
	原価計算	製品総原価	108,022.40円	
		営業利益	28,830.40円 <small>（流通経費を除く価格の21.0%）</small>	
		流通経費	11,770.40円 <small>（消費税を除く価格の7.9%）</small> <small>出典：「医薬品産業実態調査報告書」（厚生労働省医政局経済課）</small>	
		消費税	7,449.60円	
外国調整	なし			
算定薬価	7.7mg1枚 156,442.60円			
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測		
7.7mg1枚 米国3,959.25ドル 312,780.80円 英国715.42ポンド 88,711.20円 外国平均価格 200,745.80円 （注）為替レートは平成23年11月～平成24年10月の平均 最初に承認された国(年月)： 米国（1996年9月）		予測年度 予測本剤投与患者数 予測販売金額 (ピーク時) 10年度 420人 5.3億円		
製造販売承認日	平成24年9月28日	薬価基準収載予定日	平成24年11月22日	

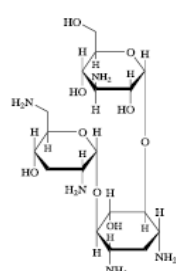
薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式	原価計算方式	第一回算定組織	平成24年11月1日
原価計算方式を採用する妥当性	成分名	新薬	
	イ. 効能・効果	カルムスチン	
	ロ. 薬理作用	悪性神経膠腫	
	ハ. 組成及び化学構造	DNAアルキル化作用	
	ニ. 投与形態 剤形 用法		
類似薬がない根拠	類似の組成及び化学構造、投与形態等を有する既収載品がなく、新薬算定最類似薬はないと判断した。		
営業利益率	平均的な営業利益率 (19.1%) ^(注) × 100% = 19.1% (注) 出典: 「産業別財務データハンドブック」 (日本政策投資銀行)		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点	<p>①本剤のピーク時人数の再検討をお願いする。</p> <p>②脳腫瘍術後すぐに投与でき長期間抗腫瘍効果を発揮すること、国や学会から本剤の開発要請があったこと(革新性)、本剤の留置後に標準療法を施した場合、標準療法のみの場合に比べ高い生存率が得られること(有効性)、副作用の程度・頻度がプラセボと同等であったこと(安全性)等から、営業利益率の加算適用を希望する。</p>		
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織	平成24年11月8日	
	<p>①収載希望者の患者数見積もりにおいて、本剤は悪性神経膠腫に関する国際的な診療ガイドライン等で使用が推奨され、我が国の脳外科手術後の標準治療として推奨される予定であること、国内臨床試験で予後良好な集団のみ組み込まれている可能性があること等から、新薬収載希望者の市場規模見積もりは過小であり、当初算定案どおりピーク時患者数約420人が妥当である。</p> <p>②本剤は、悪性度の高い悪性神経膠腫に対して、製剤上の特性により1回の術中投与により、効率的かつ局所的に抗腫瘍効果を示す薬剤であり、その臨床効果は、抗がん剤特有の全身性の重篤な副作用をほとんど呈することなく、使用される製剤である(本剤は、副作用の程度、頻度もプラセボに比して差は見られなかった)。</p> <p>しかしながら、国内臨床試験の症例数は初発悪性神経膠腫16例、再発膠芽腫8例で合計24症例と少数であることから、限定的な営業利益率の加算(A=10%)を適用することとした。</p> <p>→当初算定案を変更する。 (営業利益率21.0%(平均的な営業利益率の+10%)、 算定薬価 156,442.60円)</p>		

新医薬品の薬価算定について

整理番号	12-11-外-3			
薬効分類	612 主としてグラム陰性菌に作用するもの（外用薬）			
成分名	トブラマイシン			
新薬収載希望者	ノバルティス ファーマ（株）			
販売名 （規格単位）	トービイ吸入液300mg（300mg1管）			
効能・効果	嚢胞性線維症における緑膿菌による呼吸器感染に伴う症状の改善			
主な用法・用量	1回300mgを1日2回28日間噴霧吸入し、その後28日間休薬。 これを1サイクルとして投与を繰り返す。			
算定	算定方式	原価計算方式		
	原価計算	製品総原価	6,937.30円	
		営業利益	1,637.90円 <small>（流通経費を除く価格の19.1%）</small>	
		流通経費	735.50円 <small>（消費税を除く価格の7.9%）</small> <small>出典：「医薬品産業実態調査報告書」（厚生労働省医政局経済課）</small>	
		消費税	465.50円	
外国調整	（調整前） （調整後） 300mg1管 9,776.20円 → 8,633.80円			
算定薬価	300mg1管 8,633.80円			
外国価格		新薬収載希望者による市場規模予測		
300mg1管 米国 108.58ドル 8,577.80円 英国 21.20ポンド 2,628.80円 独国 59.96ユーロ 6,175.90円 仏国 39.98ユーロ 4,117.80円 外国平均価格 5,375.10円		予測年度 予測本剤投与患者数 予測販売金額 （ピーク時） 6年度 10人 2千万円		
（注）為替レートは平成23年11月～平成24年10月の平均 最初に承認された国(年月)： 米国（1997年12月）				
製造販売承認日	平成24年9月28日	薬価基準収載予定日	平成24年11月22日	

薬価算定組織における検討結果のまとめ

算定方式	原価計算方式	第一回算定組織	平成24年11月1日
原価計算方式を採用する妥当性		新薬	類似薬がない根拠
	成分名	トブラマイシン	類似の効能・効果、薬理作用、組成及び化学構造又は投与形態等を有する既記載品がなく、新薬算定最類似薬はないと判断した。
	イ. 効能・効果	嚢胞性線維症患者における緑膿菌による呼吸器感染に伴う症状の改善	
	ロ. 薬理作用	蛋白合成阻害作用	
	ハ. 組成及び化学構造		
ニ. 投与形態 剤形 用法	外用 吸入剤 1回300mgを1日2回28日間噴霧吸入し、その後28日間休薬。 これを1サイクルとして、投与を繰り返す。		
営業利益率	平均的な営業利益率 (19.1%) ^(注) × 100% = 19.1% (注) 出典: 「産業別財務データハンドブック」 (日本政策投資銀行)		
当初算定案に対する新薬収載希望者の不服意見の要点			
上記不服意見に対する見解	第二回算定組織		

平成24年11月薬価収載予定の新薬のうち14日ルールの制限を外すもの(案)

番号	投与経路	配合剤の販売名 (処方日数制限)	配合成分 (一般名)	主な効能・効果	主な用法・用量	単剤の販売名 (承認時期)	有効成分 (一般名)	単剤の主な 効能・効果	単剤の主な 用法・用量
1	内用	アイミクス配合錠LD/ アイミクス配合錠HD (大日本住友製薬)	イルベサルタン	高血圧症	「通常、成人には1日1回1錠(イルベサルタン/アムロジピンとして100mg/5mg又は100mg/10mg)を経口投与する。本剤は高血圧治療の第一選択薬として用いない。」	アバプロ錠100mg (2008年)	イルベサルタン	高血圧症	通常、成人にはイルベサルタンとして1回50~100mgを1日1回経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日最大投与量は200mgとする。
			アムロジピンベシル酸塩			アムロジピン錠5mg (1993年) / アムロジピン錠10mg (2010年)	アムロジピンベシル酸塩	高血圧症	通常、成人にはアムロジピンとして2.5~5mgを1日1回経口投与する。なお、症状に応じ適宜増減するが、効果不十分な場合には1日1回10mgまで増量することができる。 ※10mgまでの増量規定は、2009年2月承認。

※本剤の効能・効果は、いずれも「高血圧症」であり、イルベサルタンとアムロジピンベシル酸塩の併用療法は、1年以上の臨床使用経験があると認められる。

新医薬品の処方日数制限の取扱いについて

平成22年10月27日

中医協了承

- 新医薬品については、薬価基準収載の翌月の初日から1年間は、原則、1回14日分を限度として投与することとされているところである。しかしながら、当該処方日数制限を行うことが不合理と考えられる下記のような場合は例外的な取扱いとする。
- ① 同様の効能・効果、用法・用量の既収載品の組合せと考えられる新医療用配合剤など、有効成分にかかる効能・効果、用法・用量について、実質的に、既収載品によって1年以上の臨床使用経験があると認められる新医薬品については、新医薬品に係る処方日数制限を設けないこととする。
- ② 疾患の特性や、含有量が14日分を超える製剤のみが存在しているといった製剤上の特性から、1回の投薬期間が14日を超えることに合理性があり、かつ、投与初期から14日を超える投薬における安全性が確認されている新医薬品については、薬価基準収載の翌月から1年間は、処方日数制限を、製剤の用法・用量から得られる最少日数に応じた日数とする。
- 例外的な取扱いとする新医薬品は、個別に中医協の了承を得ることとする。

D P Cにおける高額な新規の医薬品等への対応について

1 新規に薬価収載された医薬品等については、DPC/PDPSにおける診療報酬点数表に反映されないことから、一定の基準に該当する医薬品等を使用した患者については、包括評価の対象外とし、次期診療報酬改定までの間、出来高算定することとしている。

- 前年度に使用実績のない医薬品等は、当該医薬品等の標準的な使用における薬剤費（併用する医薬品を含む）の見込み額が、使用していない症例の薬剤費の84%tileを超えること。
- 包括評価の対象外とするか否かは、個別DPC（診断群分類）毎に判定するものとする。

2 平成24年8月31日、9月6日、10月26日、10月31日に公知申請が受理された医薬品、平成24年9月28日に新たに効能が追加される医薬品及び平成24年11月22日薬価収載を予定している医薬品のうち以下に掲げるものは、上記基準に該当する。よって、これらの薬剤を使用した患者であって当該薬剤に対応する出来高算定対象診断群分類に該当する患者については、次期診療報酬改定までの間、出来高算定することとしてはどうか。

銘 柄 名	成分名	規格単位	薬 価	効能効果	用 法 用 量	1 回投与当たりの標準的な費用 (A)	出来高算定対象診断群分類	平均在院日数を加味した1入院当たり標準的費用		包括範囲薬剤の84%tile値				
								仮想投与回数	標準的費用 (A×B)					
ゾシン静注用 2.25 ゾシン静注用 4.5	タゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウム	2.25g 1瓶 4.5g 1瓶	1,768円 2,621円	腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎	成人には1回4.5gを1日3回点滴静注。小児には1回112.5mg/kgを1日3回点滴静注。	7,863円/日	060335 胆嚢水腫、胆嚢炎等							
							060335xx0100xx	16.17回	127,145円	56,292円				
							060335xx0101xx	33.09回	260,187円	243,764円				
							060335xx0110xx	32.65回	256,727円	138,694円				
							060335xx0200xx	9.15回	71,946円	19,910円				
							060335xx0201xx	24.15回	189,891円	146,015円				
							060335xx0210xx	24.00回	188,712円	86,443円				
							060335xx0211xx	41.91回	329,538円	311,804円				
							060335xx97x0xx	21.61回	169,919円	92,108円				
							060335xx97x1xx	53.36回	419,570円	411,334円				
							060335xx99x00x	11.83回	93,019円	43,973円				
							060335xx99x01x	18.85回	148,218円	71,837円				
							060335xx99x1xx	35.43回	278,586円	232,352円				
											060340 胆管（肝内外）結石、胆管炎			
							060340xx0100xx	25.39回	199,642円	89,372円				
							060340xx0101xx	33.03回	259,715円	202,716円				
							060340xx0110xx	42.50回	334,178円	165,460円				
							060340xx0200xx	20.17回	158,597円	56,093円				
							060340xx0201xx	40.93回	321,833円	237,126円				
							060340xx0210xx	26.18回	205,853円	88,137円				
							060340xx0211xx	49.53回	389,454円	337,676円				
							060340xx03x00x	13.48回	105,993円	55,563円				
							060340xx03x01x	21.09回	165,831円	113,154円				
							060340xx97x00x	16.65回	130,919円	66,344円				
							060340xx97x01x	28.43回	223,545円	180,480円				
							060340xx99x00x	10.39回	81,697円	38,670円				

銘柄名	成分名	規格単位	薬価	効能効果	用法用量	1回投与当たりの標準的な費用(A)	出来高算定対象診断群分類	平均在院日数を加味した1入院当たり標準的費用		包括範囲薬剤の84%tile値
								仮想投与回数	標準的費用(A×B)	
							060340xx99x01x	16.20回	127,381円	65,244円
							060340xx99x1xx	31.73回	249,493円	186,040円
							060370 腹膜炎、腹腔内膿瘍（女性器臓器を除く）			
							060370xx01x0xx	20.91回	164,415円	110,104円
							060370xx97x0xx	21.82回	171,571円	104,493円
							060370xx99x00x	13.31回	104,657円	69,811円
							060370xx99x01x	21.71回	170,706円	115,817円
ネオール 10mg ネオール 25mg ネオール 50mg ネオール内容液 10%	シクロスポリン	10mg 1Cap 25mg 1Cap 50mg 1Cap 内容液 10%	126.4円 267.1円 466.5円 980円	Vogt-小柳-原田病、サルコイドーシス、その他の（非感染性）ぶどう膜炎	5mg/kg/日分2から開始し、その後漸減。	2,332.5円/日（体重50kgと仮定）	020130 原田病			
							020130xxxxxxx	16.41回	38,276円	34,830円
タキソール注射液 30mg タキソール注射液 100mg	パクリタキセル	30mg 1瓶 100mg 1瓶	10,264円 30,505円	再発又は難治性の胚細胞腫瘍	他の悪性腫瘍剤と併用で、1日1回210mg/m ² を点滴静注し少なくとも3週間休薬。	10,177.9円/日（体重50kgと仮定）	全ての診断群分類番号			
									134,348円	88,530円
							※ 「胚細胞腫瘍」は発生部位が多岐にわたり、対象DPCが特定できないため、全包括診断群分類の包括範囲薬剤費を用いて判定を行った。			
ディアコミットドライシロップ 250mg ディアコミットドライシロップ 250mg ディアコミットドライシロップ 500mg	ステリペントール	250mg 1分包 250mg 1Cap 500mg 1分包	507.1円 1,015.1円 507.1円	Dravet症候群患者における間代発作又は強直間代発作	1日50mg/kgを1日2～3回に分割して経口投与。	5,071円/日（体重50kgと仮定）	010230 てんかん			
							010230xx97x00x	25.47回	129,256円	68,688円
							010230xx97x01x	57.83回	293,483円	219,901円
							010230xx99x00x	7.44回	37,749円	10,110円
							010230xx99x01x	18.40回	93,384円	57,494円
							010230xx99x10x	17.48回	88,711円	69,410円
ブフェニール錠 500mg ブフェニール顆粒94%	フェニル酪酸ナトリウム	500mg 1錠 94% 1g	449.4円 831.7円	尿素サイクル異常症	成人は1日9.9～13.0g/m ² 、小児は1日450～600mg/kgを3～6回分割し投与。	12,475.5円/日（体表面積1.5m ² ×10mg投与と仮定）	100335 代謝障害（その他）			
							100335xx97x0xx	31.95回	398,599円	195,786円
							100335xx97x1xx	63.69回	794,554円	668,261円
							100335xx99x0xx	17.49回	218,141円	78,922円
							100335xx99x1xx	36.03回	449,492円	270,101円
ヴォリエント錠 200mg	パゾパニブ塩酸塩	200mg 1錠	4,027.2円	悪性軟部腫瘍	1日1回800mgを経口投与。	16,108.8円/日	03001x 頭頸部悪性腫瘍			
							03001xxx97x4xx	37.81回	609,074円	404,473円
							03001xxx99x4xx	17.76回	286,092円	230,906円
							070041 軟部の悪性腫瘍（脊髄を除く。）			
							070041xx01x3xx	78.16回	1,259,064円	1,202,456円
							070041xx99x2xx	37.32回	601,180円	216,349円

銘柄名	成分名	規格単位	薬価	効能効果	用法用量	1回投与当たりの標準的な費用(A)	出来高算定対象診断群分類	平均在院日数を加味した1入院当たり標準的費用		包括範囲薬剤の84%tile値
								仮想投与回数	標準的費用(A×B)	
ソマチュリン皮下注 60mg ソマチュリン皮下注 90mg ソマチュリン皮下注 120mg	ランレオチド酢酸塩 ※類似薬は「オクトレオチド酢酸塩」	60mg 1シリンジ 90mg 1シリンジ 120mg 1シリンジ	180,360円 253,900円 323,624円	先端巨大症、下垂体性巨人症	90mgを4週間毎に3か月間、深部皮下に注射。その後は60mg、90mg又は120mgを4週間毎。	253,900円/4週間	100260 下垂体機能亢進症			
							100260xx9711xx	1.65回	418,935円	266,874円
							100260xx9901xx	1.13回	286,907円	168,932円
							100260xx9911xx	1.10回	279,290円	115,731円
※ 本剤は類似薬効比較方式(I)により薬価が算定され、類似薬が「オクトレオチド酢酸塩」であったことから、100260 下垂体機能亢進症のソマトスタチンアナログによるDPCを比較対象DPCとして選定した。										
タイガシル点滴静注用 50mg	チゲサイクリン	50mg 1瓶	12,188円	深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎	初回100mg、以後12時間毎に50mgを点滴静脈内投与。	初回24,376円/回、以後12,188円/回	全ての診断群分類番号			
									362,745円	88,530円
※ 「外傷・熱傷及び手術創等の二次感染」「びらん・潰瘍の二次感染」は対象傷病名が特定出来ないため、全包括診断群分類の包括範囲薬剤費を用いて判定を行った。										
トービー吸入液 300mg	トブラマイシン	300mg 1管	8,633.8円	嚢胞性線維症患者における緑膿菌による呼吸器感染	1回300mgを1日2回28日間噴霧吸入し、その後28日間休薬。	17,267.6円/日	100335 代謝障害(その他)			
							100335xx97x0xx	23.46回	405,098円	195,786円
							100335xx97x1xx	39.07回	674,645円	668,261円
							100335xx99x0xx	14.67回	253,316円	78,922円
100335xx99x1xx	25.01回	431,863円	270,101円							

3 平成24年11月22日薬価収載を予定している医薬品のうち類似薬効比較方式により薬価が設定され、かつ当該類似薬に特化したDPCが既に設定されている以下に掲げるものは、薬剤費の見込額が当該DPCと比較した場合に出来高算定する基準には該当しないため、当該DPCにおいて算定することとしてはどうか。

銘柄名	成分名	規格単位	薬価	効能効果	用法用量	1回投与当たりの標準的な費用	新たな算定ルール
アイリーア硝子体内注射液40mg/mL	アフリベルセプト(遺伝子組換え)	2mg0.05mL 1瓶	159,289円	中心窩脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性	2mgを1か月毎に1回、連続3回投与。その後は2か月毎に1回硝子体内投与。	159,289円/回	020200 黄斑、後極変性 本剤は類似薬効比較方式(I)により薬価が算定され、類似薬が「ラニズマブ(遺伝子組換え)」であったことから、020200 黄斑、後極変性の「ラニズマブ」による分岐を選択する。

主な施設基準の届出状況等

- 診療報酬を算定するに当たり、施設基準の届出等が必要となる主なものについて、各年7月1日現在における届出状況を取りまとめたものである。
- 現時点の集計値であり、今後修正の可能性がある。
- 届出状況については、地方厚生(支)局において閲覧に供することとしている。

1 初診料関係

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
夜間・早朝等加算	・1週間当たりの表示診療時間の合計が30時間以上の診療所 等	- 38,657	- 40,252	- 40,987
地域医療貢献加算	・診療時間以外の時間において、患者又はその家族等から電話等により療養に関する意見を求められた場合に、対応できる体制にある	-	- 19,556	- 19,924
明細書発行体制加算	・電子情報処理組織の使用による請求又は光ディスク等を用いた請求を行っていること ・明細書を患者に無償で交付している 等	-	- 59,661	- 75,810

2 入院料等関係

(1) 入院基本料

	施設基準の概要		届出医療機関数 (上段:医療機関数/中段:病棟数/下段:病床数)		
			平成21年	平成22年	平成23年
一般病棟入院基本料	・一般病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から15対1に区分		5,425	5,353	5,288
			14,989	14,773	14,583
			690,884	683,475	671,393
療養病棟入院基本料	・療養病棟における医療区分等に応じて区分		3,560	3,589	3,550
			4,933	4,935	4,930
			212,638	213,462	214,745
結核病棟入院基本料	・結核病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から20対1に区分		205	206	175
			232	224	189
			7,850	7,207	6,060
精神病棟入院基本料	・精神病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて10対1から20対1に区分		1,344	1,320	1,285
			3,289	3,178	3,085
			184,873	178,102	172,642
特定機能病院入院基本料	・特定機能病院の一般病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から10対1に区分	一般病棟	83	83	83
			1,464	1,400	1,366
			64,883	61,210	59,888
	・特定機能病院の結核病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から15対1に区分	結核病棟	13	12	9
			13	12	9
			222	230	179
	・特定機能病院の精神病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から15対1に区分	精神病棟	74	72	72
			79	78	77
			3,398	3,282	3,263
専門病院入院基本料	・専門病院の一般病棟における看護実質配置・看護師比率、平均在院日数に応じて7対1から13対1に区分		21	21	23
			173	166	171
			7,587	7,324	7,581
障害者施設等入院基本料	・児童福祉法に規定する肢体不自由児施設及び重症心身障害児施設等の一般病棟 ・重度の肢体不自由児(者)等を概ね7割以上入院させている一般病棟 ・上記について、看護実質配置・看護師比率に応じて10対1から15対1に区分		757	778	786
			1,250	1,296	1,303
			57,768	60,132	60,940
有床診療所入院基本料	・看護配置に応じて1～3に区分		7,842	7,175	6,898
			-	-	-
			99,914	92,976	89,668
有床診療所療養病床入院基本料	・看護配置及び看護補助配置基準を満たしたもの		1,193	1,069	984
			-	-	-
			10,094	9,061	8,507

(2) 入院基本料等加算

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
総合入院体制加算	・特定機能病院及び専門病院入院基本料を算定する病棟を有する病院以外の病院 ・急性期医療を行うにつき十分な体制が整備されている ・病院勤務医及び看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制が整備されている 等	175 -	206 -	234 -
臨床研修病院入院診療加算	・単独型又は管理型臨床研修病院、協力型臨床研修病院 ・診療録管理体制加算の届出を行っている 等	1,411 -	1,483 -	1,496 -
救急医療管理加算・乳幼児 救急医療管理加算	・休日又は夜間における救急医療の確保のための診療を行っている	-	4,149 -	4,233 -
超急性期脳卒中加算	・脳卒中の診療につき十分な経験を有する専任の常勤医師の配置 ・薬剤師が常時配置されている 等	708 -	727 -	732 -
妊産婦緊急搬送入院加算	・緊急の分娩にも対応できる十分な整備 等	1,324 -	1,471 -	1,476 -
診療録管理体制加算	・1名以上の診療記録管理者の配置 ・診療記録管理を行うに必要な体制、適切な施設及び設備の整備 等	3,082 808,920	3,228 839,376	3,293 842,497
医師事務作業補助体制加算	・急性期医療を担う病院 ・医師の事務作業を補助することに十分な体制が整備 等	1,098 307,268	1,605 467,417	1,884 463,018
急性期看護体制補助加算	・急性期医療を担う病院 ・一日に看護補助を行う看護補助者の数は、常時、当該病棟の入院患者の数が五十又はその端数を増すごとに一に相当する数以上である ・病院勤務医及び看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制が整備されている 等	-	1,648 -	2,100 -
特殊疾患入院施設管理加算	・重度の肢体不自由児(者)等を概ね7割以上入院させている一般病棟又は精神病棟 ・看護要員の実質配置が10対1以上 等	800 58,359	813 62,202	829 58,447
看護配置加算	・当該病棟において、看護職員の最小必要数の七割以上が看護師である 等	-	1,218 -	1,159 -
看護補助加算	・当該病棟において、一日に看護補助を行う看護補助者の数が一定数以上である 等	-	3,276 -	3,075 -
療養環境加算	・1床あたりの平均床面積が8平方メートル以上ある病室 等	2,237 262,706	2,338 277,564	2,439 286,343
重症者等療養環境特別加算	・常時監視を要し、重症者等の看護を行うにつき十分な看護師等の配置 ・個室又は2人部屋の病床であって、重症者等を入院させるのに適したもの 等	2,528 21,291	2,554 24,524	2,572 19,717

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)			
		平成21年	平成22年	平成23年	
療養病棟療養環境加算	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる療養を行うにつき十分な構造設備、必要な器械・器具が具備されている機能訓練室、適切な施設 ・医療法施行規則に定める医師・看護師等の員数以上の配置 等 ・床面積、廊下幅等に応じて1～4に区分 	1	1,632 101,318	1,657 114,972	1,707 112,080
		2	617 27,730	564 38,029	540 27,987
		3	871 35,597	846 46,743	821 37,340
		4	143 6,304	138 8,048	126 6,465
診療所療養病床療養環境加算	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる療養を行うにつき十分な構造設備、機能訓練室 ・医療法施行規則に定める医師及び看護師等の員数以上の配置 ・上記について、1床あたりの床面積・廊下幅、食堂・談話室の有無等に応じて1及び2に区分 等 	1	571 4,469	567 4,627	495 3,855
		2	732 5,272	658 5,189	596 4,311
緩和ケア診療加算	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに係る専従のチーム(医師2名、看護師及び薬剤師)の設置 ・(財)日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けている 等 		113 63,119	144 93,496	159 96,278
精神科応急入院施設管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」により都道府県知事が指定する精神病院 ・医療保護入院のための必要な専用病床の確保 等 		268 16,821	295 1,338	302 1,623
精神病棟入院時医学管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法施行規則に定める医師の員数(療養病棟に係るものに限る)以上の配置 ・当該地域の精神科救急医療体制確保のため整備された精神科救急医療施設 等 		273 46,111	251 43,500	226 29,286
精神科地域移行実施加算	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行を推進する部門を設置、組織的に実施する体制が整備 ・当該部門に専従の精神保健福祉士が配置 等 		298 -	333 -	360 -
精神科身体合併症管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・当該病棟に専任の内科又は外科の医師が配置 ・精神科以外の診療科の医療体制との連携が取られている病棟 等 		945 -	1,001 -	1,041 -
児童・思春期精神科入院医療管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満の精神疾患を有する患者を概ね8割以上入院させる病棟又は治療室 ・当該病棟又は治療室に常勤医師が2名以上配置(うち1名以上は精神保健指定医) ・看護師の実質配置が10対1以上 等 		20 800	20 902	22 820
強度行動障害入院医療管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害の診療を行うにつき必要な体制が整備されている 		-	80 -	102 -
重度アルコール依存症入院医療管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症の診療を行うにつき必要な体制が整備されている 		-	94 -	175 -
摂食障害入院医療管理加算	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食障害の診療を行うにつき必要な体制が整備されている 		-	92 -	99 -
がん診療連携拠点病院加算	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の指定を受けている 等 		386 210,604	386 229,076	393 288,349

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
栄養管理実施加算	・常勤の管理栄養士が1名以上配置されている ・患者の入院時に患者ごとの栄養状態の評価を行い、医師、管理栄養士等医療従事者が共同して、入院患者ごとの栄養状態、摂食機能等を考慮した栄養管理計画を作成 等	8,479 1,459,598	8,482 1,529,396	8,462 1,368,086
栄養サポートチーム加算	・栄養管理に係る診療を行うにつき十分な体制が整備されている ・病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制が整備されている 等	-	431 -	708 -
医療安全対策加算	・医療安全対策に係る研修を受けた専従の薬剤師、看護師等を医療安全管理者として配置 ・医療安全管理部門を設置し、組織的に医療安全対策を実施する体制を整備 ・当該保険医療機関内に患者相談窓口を設置 等	1,602 560,692	2,639 764,733	2,861 785,025
褥瘡患者管理加算	・適切な褥瘡対策の診療計画の作成、実施及び評価の体制がとられている ・褥瘡対策を行う適切な設備を有する 等	7,724 1,275,393	7,799 1,331,854	7,685 1,269,913
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	・褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた専従の看護師等を褥瘡管理者として配置 ・褥瘡の早期発見及び重症化予防のための総合的な褥瘡管理対策を行う体制の整備 等	425 227,009	486 256,568	525 267,411
ハイリスク妊娠管理加算	・専ら産婦人科又は産科に従事する医師が1名以上配置 等	1,780 -	1,952 -	1,973 -
ハイリスク分娩管理加算	・専ら産婦人科又は産科に従事する常勤医師が3名以上配置 ・常勤の助産師が3名以上配置 ・1年間の分娩実施件数が120件以上で、実施件数等を当該保険医療機関に掲示 等	632 218,166	692 307,892	693 248,273
慢性期病棟等退院調整加算	・病院にあっては退院調整に関する部門を設置、当該部門に十分な経験を有する専従の看護師又は社会福祉士が1名以上配置 ・診療所にあっては退院調整を担当する専任の者が配置 等	2,895 -	3,306 -	3,180 -
急性期病棟等退院調整加算	・病院にあっては退院調整に関する部門を設置、当該部門に十分な経験を有する専従の看護師又は社会福祉士が1名以上配置 ・診療所にあっては退院調整を担当する専任の者が配置 等	-	3,647 -	3,566 -
新生児特定集中治療室退院調整加算	・医療機関内に退院調整に関する部門を設置、当該部門に十分な経験を有する専従の看護師又は社会福祉士が1名以上配置	-	244 -	261 -
救急搬送患者地域連携紹介加算	・救急患者の転院体制について、救急搬送患者地域連携受入加算に係る届出を行っている保険医療機関との間であらかじめ協議を行っている 等	-	506 -	544 -
救急搬送患者地域連携受入加算	・救急患者の転院体制について、救急搬送患者地域連携紹介加算に係る届出を行っている保険医療機関との間であらかじめ協議を行っている 等	-	1,879 -	2,030 -
総合評価加算	・高齢者の総合的な機能評価を適切に実施 ・高齢者の総合的な機能評価に係る研修を受けた医師又は歯科医師が1名以上配置 等	1,318 -	1,096 -	1,135 -

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
呼吸ケアチーム加算	・人工呼吸器の離脱のために必要な診療を行うにつき十分な体制が整備されている ・病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制が整備されている 等	-	179	250
後発医薬品使用体制加算	・後発医薬品の使用を促進するための体制が整備されている ・使用することを決定した医薬品のうち後発医薬品の品目数が二割以上である 等	-	1,520	1,685

(3) 特定入院料

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
救命救急入院料	・救命救急センターを有する病院 ・重篤な救急患者に対する医療を行うにつき必要な医師及び看護師の常時配置 ・重篤な救急患者に対する医療を行うにつき十分な専用施設 等 ・特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているかに応じて1～4に区分	211 6,925	208 6,277	295 6,998
特定集中治療室管理料	・集中治療を行うにつき必要な医師等の常時配置 ・常時、入院患者数と看護師数の比が2対1以上 ・集中治療を行うにつき十分な専用施設 等	616 4,673	624 5,215	647 5,270
ハイケアユニット入院医療管理料	・常時、入院患者数と看護師数の比が4対1以上 ・特定集中治療室に準じる設備 ・重症度等を満たしている患者8割以上 等	73 798	150 1,355	205 1,891
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	・病院の治療室を単位とし、治療室の病床数は30床以下 ・脳卒中ケアユニット入院医療管理を行うにつき必要な医師の常時配置 ・常時、入院患者数と看護師数の比が3対1以上	74 456	82 528	86 552
新生児特定集中治療室管理料	・集中治療を行うにつき必要な医師等の常時配置 ・常時、入院患者数と助産師又は看護師の数の比が3対1以上 ・集中治療を行うにつき十分な専用施設 等	194 1,417	209 1,546	218 1,585
総合周産期特定集中治療室管理料	・集中治療を行うにつき必要な医師等の常時配置 ・常時、入院患者数と助産師又は看護師の数の比が3対1以上	79	85	95
母体・胎児集中治療室管理料	・集中治療を行うにつき十分な専用施設 等	(病床数) 549	(病床数) 578	(病床数) 617
新生児集中治療室管理料		(病床数) 913	(病床数) 992	(病床数) 1,122
新生児治療回復室入院医療管理料	・新生児治療回復室入院医療管理を行うにつき必要な小児科の専任の医師の常時配置 ・常時、入院患者数と助産師又は看護師の数の比が6対1以上 ・新生児治療回復室入院医療管理を行うにつき十分な構造設備 等	-	102 -	123 1,635

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
		一類感染症患者入院医療管理料 ・常時、入院患者数と看護師数の比が2対1以上 等		20 131
特殊疾患入院医療管理料 ・脊髄損傷等の重度障害者等を概ね8割以上入院させている病室 ・看護要員の実質配置が10対1以上 ・病棟における5割以上が看護職員(うち2割以上以上が看護師) 等		35 653	33 480	33 479
小児入院医療管理料 ・特定機能病院以外の病院で小児科を標榜している病院 ・医療法施行規則に定める医師の員数以上の配置 等 ・常勤医師数、平均在院日数及び看護配置等に応じて1～5に区分	1	39 3,408	56 4,526	56 4,657
	2	-	146 5,715	177 7,504
	3	198 8,313	128 4,916	107 4,055
	4	347 8,892	365 9,029	372 9,133
	5	112 -	122 -	137 -
回復期リハビリテーション病棟入院料 ・病棟における回復期リハビリテーションの必要性の高い患者が8割以上入院 ・看護職員の実質配置(4割以上が看護師)が15対1以上 ・看護補助者の実質配置が30対1以上 等 ・新規入院患者のうち重症の患者の割合等に応じて1及び2に区分	1	一般病棟 (病棟数) 430 (病床数) 18,671	(病棟数) 480 (病床数) 20,926	(病棟数) 490 (病床数) 21,234
		療養病棟 (病棟数) 755 (病床数) 29,232	(病棟数) 696 (病床数) 32,058	(病棟数) 731 (病床数) 33,685
	2	一般病棟 (病棟数) 78 (病床数) 3,191	(病棟数) 72 (病床数) 2,823	(病棟数) 67 (病床数) 2,575
		療養病棟 (病棟数) 218 (病床数) 5,238	(病棟数) 102 (病床数) 4,195	(病棟数) 108 (病床数) 4,443
亜急性期入院医療管理料 ・看護職員の実質配置が13対1以上 ・いずれかの疾患別リハビリテーション料を届出している ・退院患者のうち、転院した者等を除く割合が6割以上 等 ・一般病床のうち、当該病室の病床数の割合等に応じて1及び2に区分	1	1,084 12,596	1,172 14,236	1,199 15,258
	2	101 2,010	108 2,196	121 2,492

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:病床数)			
		平成21年	平成22年	平成23年	
特殊疾患病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> 看護要員の実質配置(5割以上が看護職員)が10対1以上 看護職員の2割以上が看護師 等 該当患者の症状等に応じて1及び2に区分 	1	110 5,541	110 5,658	117 6,096
		2	79 5,459	80 5,942	76 5,253
緩和ケア病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> 末期の悪性腫瘍患者又は後天性免疫不全症候群の罹患患者が入院 看護師の実質配置が7対1以上 等 		207 4,042	221 4,357	231 4,600
精神科救急入院料	<ul style="list-style-type: none"> 急性期の精神疾患患者を入院させる精神病棟 医療法施行規則に定める医師、看護師及び准看護師の員数以上の配置 入院患者数と常勤医師数の比が16対1以上 当該病棟に1名以上且つ当該医療機関に5名以上の精神保健指定医の配置 看護師の実質配置が10対1以上 等 精神科救急医療施設 等 		64 3,347	77 3,977	87 5,276
精神科急性期治療病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> 急性期の精神疾患患者を入院させる精神病棟 精神科救急医療施設 医療法施行規則に定める医師、看護師及び准看護師の員数以上の配置 当該病棟に1名以上かつ当該医療機関に2名以上の精神保健指定医の配置 等 看護配置等に応じて、1及び2に区分 	1	241 11,965	274 13,794	280 13,820
		2	21 1,077	22 1,122	23 1,222
精神科救急・合併症入院料	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターを有する病院 当該医療機関に精神科医5名以上且つ当該病棟に精神保健指定医3名以上の配置 看護師の実質配置が10対1以上 等 		3 124	6 276	7 283
精神療養病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> 長期の精神疾患患者を入院させる精神病棟 医療法施行規則に定める医師、看護師及び准看護師の員数以上の配置 等 		827 103,025	836 103,437	841 103,644
認知症治療病棟入院料	<ul style="list-style-type: none"> 当該病棟において、看護職員の最小必要数の割合が2割以上 等 看護配置等に応じて、1及び2に区分 	1	404 27,756	433 30,077	448 31,378
		2	46 3,534	33 2,709	22 1,880

3 短期滞在手術基本料

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:医療機関数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
		短期滞在手術基本料	・麻酔の形態、回復室の有無、看護配置等に応じて、1及び2に区分	95 127
		124 39	125 37	123 37

4 医学管理等

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
ウイルス疾患指導料	・専任の医師、専従の看護師、専任の薬剤師の配置 ・当該療法を行うにつき十分な体制及び構造設備 等	59 2	64 2	66 2
高度難聴指導管理料	・人工内耳埋込術の施設基準を満たすか、十分な経験を有する常勤医師配置 等	675 2,265	685 2,311	641 2,399
喘息治療管理料	・専任の看護師又は准看護師の常時1人以上配置 ・喘息治療管理を行うにつき必要な器械・器具の具備、緊急時の入院体制の確保 等	286 270	305 281	289 287
糖尿病合併症管理料	・糖尿病足病変の指導を担当する専任の常勤医師配置 ・糖尿病足病変の指導を担当する専任の常勤看護師配置 等	828 232	1,021 283	1,127 366
がん性疼痛緩和指導管理料	・緩和ケアを担当する医師(歯科医療を担当する保険医療機関にあっては、医師又は歯科医師) (緩和ケアに係る研修を受けたものに限る。)が配置されている	-	1,700 954	1,948 1,188
がん患者カウンセリング料	・がん患者に対してカウンセリングを行うにつき十分な体制が整備されている	-	572 16	691 16
小児科外来診療料	・小児科を標榜する医療機関	1,225 15,630	1,178 15,511	1,139 15,304
地域連携小児夜間・休日診療料	・当該保険医療機関を主たる勤務先とする小児科担当医師と別の保険医療機関を主たる勤務先とする小児科担当医師との連携体制 等 ・医師の配置、24時間診療体制の有無に応じて1及び2に区分	98 281	95 249	91 244
		67 4	75 4	80 4

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)			
		平成21年	平成22年	平成23年	
地域連携夜間・休日診療料	・夜間、休日において救急患者を診療できる体制を有している 等	-	105 75	114 83	
ニコチン依存症管理料	・禁煙治療の経験を有する医師、専任の看護職員の配置 ・医療機関の敷地内禁煙 等	1,493 7,202	1,784 8,924	2,038 10,955	
開放型病院共同指導料(Ⅰ)	・当該病院の存する地域の全ての医師、歯科医師の利用の為に開放され、専用の病床を有する病院 等	815 -	844 -	874 -	
地域連携診療計画管理料	・対象疾患は大腿骨頸部骨折及び脳卒中 ・一般病棟の入院患者の平均在院日数が17日以内 等	613 -	724 -	995 -	
地域連携診療計画退院時指導料	・地域連携診療計画管理料を算定する病院の紹介を受けて、当該地域連携診療計画の対象となる患者を受け入れることができる体制が整備されている 等	1,839 267	1,925 721	2,570 3,014	
ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)	・産科又は産婦人科を標榜する保険医療機関である ・年間分娩件数、ハイリスク分娩管理を共同で行う保険医療機関の名称等を当該保険医療機関の見やすい場所に掲示している 等	251 680	294 683	255 713	
がん診療連携計画策定料	・がん診療連携の拠点となる病院又はそれに準じる病院である ・当該地域において当該病院からの退院後の治療を担う複数の保険医療機関を記載した地域連携診療計画をあらかじめ作成している	-	231 -	418 -	
がん治療連携指導料	・がん治療連携計画策定料を算定する病院の紹介を受けて、当該地域連携診療計画の対象となる患者に対して、当該地域連携診療計画に基づいた治療を行うことができる体制が整備されている 等	-	766 3,257	1,687 8,564	
認知症専門診断管理料	・認知症に関する専門の保険医療機関である ・認知症に係る診療を行うにつき十分な経験を有する専任の医師が配置されている	-	193 -	225 -	
肝炎インターフェロン治療計画料	・肝炎に関する専門の保険医療機関である ・肝炎インターフェロン治療を行うにつき十分な経験を有する専任の医師が配置されている	-	1,262 570	1,370 542	
医療機器安全管理料	・生命維持装置等の医療機器管理等を行う常勤臨床工学技士が1名以上配置 ・放射線治療を専ら担当する常勤医師が1名以上配置 等 ・臨床工学技士、医師配置等に応じて、1及び2に区分	1	2,207 189	2,354 237	2,386 253
		2	405 7	437 9	440 10
薬剤管理指導料	・薬剤師の配置 ・医薬品情報の収集及び伝達を行うための専用施設 等	5,616 15	5,615 23	5,609 22	

5 在宅医療

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
在宅時医学総合管理料	・診療所又は許可病床数が200床未満の病院 ・在宅医療の調整担当者が1名以上配置されている 等	1,107 18,012	1,180 18,678	1,261 19,129
在宅末期医療総合診療料	・在宅療養支援診療所又は在宅療養支援病院に係る施設基準の届出を行っていること ・在宅末期医療を提供するにつき必要な体制の整備、緊急時の入院体制の整備 等	49 10,046	291 10,485	362 10,808
在宅血液透析指導管理料	・在宅血液透析に係る医療を提供するにつき必要な体制が整備されている	-	72 32	73 49
在宅患者訪問薬剤管理指導料	・行う旨を地方厚生(支)局長に届け出た保険薬局	(薬局数) 38,736	(薬局数) 40,170	(薬局数) 41,194
在宅療養支援診療所	・24時間連絡及び往診可能な体制 ・他の保険医療機関及び訪問看護ステーションと連携及び情報提供可能な体制 等	11,955	12,411	14,841
在宅療養支援病院	・当該病院を中心とした半径4km以内に診療所が存在しない ・24時間連絡及び往診可能な体制 ・他の保険医療機関及び訪問看護ステーションと連携及び情報提供可能な体制 等	11	335	442

6 検査

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)			
		平成21年	平成22年	平成23年	
血液細胞核酸増幅同定検査	・院内検査を行っている病院、診療所 ・臨床検査を担当する常勤医師の配置 等	456 2	486 3	511 3	
HPV核酸同定検査	・当該検査を行うにつき必要な医師が配置されていること ・当該検査を行うにつき十分な体制が整備されていること 等	-	1,141 2,071	1,258 2,687	
検体検査管理加算	・院内検査を行っている病院、診療所 等 ・臨床検査を担当する常勤医師の有無、常勤臨床検査技師の配置に応じて1~4に区分	1	3,387 260	3,170 288	3,013 311
		2	1,791 29	1,984 34	2,026 40
		3	529 1	213 1	139 0
		4	-	461 0	535 1
遺伝カウンセリング加算	・遺伝カウンセリングを要する治療に係る十分な経験を有する常勤医師が配置 ・患者又はその家族に対して、カウンセリングの内容が文書交付され、説明がなされている	81 12	78 14	77 16	
心臓カテーテル法による諸検査の 血管内視鏡検査加算	・当該検査を行うにつき十分な専用施設 ・当該検査を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	458 2	498 2	508 2	

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
埋込型心電図検査	・当該検査を行うにつき十分な体制 等	-	608 14	778 26
胎児心エコー法	・当該検査を行うにつき十分な体制 ・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 等	-	264 24	289 29
人工臓腑	・当該検査を行うにつき十分な専用施設 ・当該検査を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	(医療機関数) 53	(医療機関数) 51	(医療機関数) 46
皮下連続式グルコース測定	・当該検査を行うにつき十分な体制 ・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 等	-	191 3	269 13
長期継続頭蓋内脳波検査	・当該検査を行うにつき十分な専用施設 ・当該検査を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	282 -	293 -	293 -
光トポグラフィー(減算対象外)	・当該検査を行うにつき十分な機器、施設 ・一定割合以上、別の保険医療機関からの依頼により検査を実施 等	0 0	7 1	7 2
神経磁気診断	・当該検査を行うにつき十分な機器、施設 ・当該検査を行うにつき十分な体制 等	28 3	29 4	30 4
神経学的検査	・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 ・当該検査を行うにつき十分な体制が整備されている 等	1,260 905	1,318 981	1,353 1,028
補聴器適合検査	・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 ・当該検査を行うにつき十分な装置・器具 等	259 276	262 286	262 302
コンタクトレンズ検査料1	・当該保険医療機関を受診した患者のうち、コンタクトレンズに係る検査を実施した患者の割合が3割未満である 等	1,226 5,542	1,233 5,612	1,154 5,731
小児食物アレルギー負荷検査	・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 ・当該検査を行うにつき十分な体制が整備されている 等	573 240	637 270	649 311
内服・点滴誘発試験	・当該検査を行うにつき十分な体制 ・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 等	-	372 5	380 6
センチネルリンパ節生検	・当該検査を行うにつき十分な体制 ・当該検査を行うにつき必要な医師の配置 等	-	611 4	684 5

7 画像診断

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)			
		平成22年	平成22年	平成23年	
画像診断管理加算	<ul style="list-style-type: none"> 放射線科を標榜する医療機関 画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 画像診断を専ら担当する常勤医師により、すべての核医学診断、コンピュータ断層診断について画像情報等の管理等に応じて1及び2に区分 	1	861 200	835 220	838 208
		2	(病院数) 984	(病院数) 1,008	(病院数) 1,028
遠隔画像診断	<ul style="list-style-type: none"> (送信側)・離島等に所在する保険医療機関 ・画像の撮影及び送受信を行うにつき十分な機器、施設 等 (受信側)・画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 ・遠隔画像診断を行うにつき十分な体制を整備した病院 等 	送信側	149 55	187 77	205 85
		受信側	67 -	95 -	92 -
ポジトロン断層撮影 (PET)	<ul style="list-style-type: none"> 画像診断を担当する常勤医師の配置 断層撮影を行うにつき十分な機器、施設 等 (共同利用率が20%未満の場合、所定点数の80%で算定) 		153 41	166 41	168 42
			159 40	178 42	194 46
CT撮影	<ul style="list-style-type: none"> 当該撮影を行うにつき十分な機器及び設備 等 		4,198 1,392	4,830 1,871	5,077 2,150
			2,040 334	2,347 449	2,285 412
MRI撮影	<ul style="list-style-type: none"> 当該撮影を行うにつき十分な機器及び設備 等 		590 7	710 8	803 10
			-	99 -	113 -
冠動脈CT撮影加算	<ul style="list-style-type: none"> 画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 当該撮影を行うにつき十分な機器、施設 等 		663 1	697 4	762 5
外傷全身CT加算	<ul style="list-style-type: none"> 画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 当該撮影を行うにつき十分な機器、施設 等 				
心臓MRI撮影加算	<ul style="list-style-type: none"> 画像診断を専ら担当する常勤医師の配置 当該撮影を行うにつき十分な機器、施設 等 				

8 注射

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
		抗悪性腫瘍剤処方管理加算	・当該処方を行うにつき必要な医師の配置 ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算を行うにつき必要な体制が整備されている 等	-
外来化学療法加算	・必要な機器及び十分な専用施設 等 ・専任の常勤医師の有無等に応じて、1及び2に区分	1	1,205	1,302
		2	73	74
無菌製剤処理料	・無菌製剤処理を行うにつき十分な施設 ・無菌製剤処理を行うにつき必要な体制が整備されている 等	(医療機関数)	1,839	1,977
		(薬局数)	212	216
			1	1
			336	336
			2,101	2,101
			304	304

9 リハビリテーション

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
		心大血管疾患リハビリテーション料	・専任の常勤医師の配置 ・常勤の看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の適切な配置 ・リハビリテーションに関する記録を患者ごとに一元管理し従事者が閲覧可能 等 ・配置人員数に応じて(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分	(Ⅰ)
(Ⅱ)	5			8
脳血管疾患リハビリテーション料	・専任の常勤医師の配置 ・常勤の看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の適切な配置 ・リハビリテーションに関する記録を患者ごとに一元管理し従事者が閲覧可能 等 ・配置人員数に応じて(Ⅰ)～(Ⅲ)に区分	I	100	75
		II	20	21
		III	2,100	2,209
			59	64
			1,264	1,436
			234	265
			1,985	1,804
			1,158	1,209
			562	562
			14	14
			62	62
			25	25
			2,289	2,289
			69	69
			1,524	1,524
			264	264
			1,659	1,659
			1,271	1,271

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)				
		平成21年	平成22年	平成23年		
運動器リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師の配置 ・常勤の看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の適切な配置 ・リハビリテーションに関する記録を患者ごとに一元管理し従事者が閲覧可能 等 ・配置人員数に応じて(Ⅰ)～(Ⅲ)に区分 	Ⅰ	-	3,750	3,867	
		Ⅱ	4,775	1,732	261	1,445
		Ⅲ	3,420	3,424	774	3,487
呼吸器リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師の配置 ・常勤の看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の適切な配置 ・リハビリテーションに関する記録を患者ごとに一元管理し従事者が閲覧可能 等 ・配置人員数に応じて(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分 	(Ⅰ)	2,834	2,910	3,033	
		(Ⅱ)	110	180	134	922
難病患者リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師、専従の従事者 ・専用施設の保有、必要な器械・器具の具備 等 		38	36	30	
			46	45	46	
障害児(者)リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師、専従の従事者 等 ・専用施設の保有、必要な器械・器具の具備 等 		216	223	221	
			100	104	113	
がん患者リハビリテーション料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師、専従の従事者 等 ・専用施設の保有、必要な器械・器具の具備 等 		-	11	233	
			-	-	-	
集団コミュニケーション療法料	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の常勤医師、専従の従事者 等 ・専用施設の保有、必要な器械・器具の具備 等 		1,101	1,113	1,106	
			97	103	109	

10 精神科専門療法

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)			
		平成21年	平成22年	平成23年	
精神科作業療法	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師、作業療法士の配置 ・専用施設の保有 等 		1,285	1,309	1,324
			-	-	-
精神科ショート・ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等 ・専従の従事者数、専用施設の広さに応じて、大規模、小規模に区分 	大規模なもの	446	478	499
			106	124	142
		小規模なもの	320	319	323
精神科デイ・ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等 ・専従の従事者数、専用施設の広さに応じて、大規模、小規模に区分 		183	206	224
		大規模なもの	683	690	716
			194	210	231
		435	421	410	
		281	278	284	

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
精神科ナイト・ケア	・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等	136 98	145 97	140 105
精神科デイ・ナイト・ケア	・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等	302 116	317 122	321 129
重度認知症患者デイ・ケア	・精神科医師、従事者の配置 ・専用施設の保有 等	160 75	164 75	160 76
医療保護入院等診療料	・常勤精神保健指定医1名以上 ・行動制限最小化に係る委員会の設置 等	1,273 0	1,300 0	1,315 0

11 処置

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)			
		平成21年	平成22年	平成23年	
エタノールの局所注入	・専門の知識及び5年以上の経験医師 ・必要な器械・器具の具備 等	甲状腺	369 -	403 -	356 71
		副甲状腺	344 -	375 -	331 63
透析液水質確保加算	・専任の医師又は専任の臨床工学技士が一名以上配置 ・十分な体制が整備されている 等	-	3,227	1,801 1,670	
一酸化窒素吸入療法	・当該療法を行うに当たり、必要な体制が整備されている	-	204 -	233 0	

12 手術

	施設基準の概要	届出医療機関数		
		平成21年	平成22年	平成23年
悪性黒色腫センチネルリンパ節加算	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	131	140
内視鏡下椎弓切除術、内視鏡下椎間板摘出(切除)術(後方切除術に限る)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	120	156	175
内視鏡下椎間板摘出(切除)術(前方摘出術に限る)、内視鏡下脊椎固定術(胸椎又は腰椎前方固定)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	6	7	8

	施設基準の概要	届出医療機関数		
		平成21年	平成22年	平成23年
頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る。)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	49	60	61
脳刺激装置植込術、頭蓋内電極植込術又は脳刺激装置交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	522	527	528
脊髄刺激装置植込術又は脊髄刺激装置交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	755	782	806
人工内耳埋込術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	103	103	113
上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	29	38	42
乳がんセンチネルリンパ節加算	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	708	805
同種死体肺移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	7	7	7
生体部分肺移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	5	6	6
経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	334	356	372
経皮的中隔心筋焼灼術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	326	345	353
ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	2,977	2,931	(病院) 2,613 (診療所) 267
両心室ペースメーカー移植術、両心室ペースメーカー交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	295	308	321
埋込型除細動器移植術及び埋込型除細動器交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	345	361	377
両室ペーシング機能付き埋込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き埋込型除細動器交換術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	292	332	362

	施設基準の概要	届出医療機関数		
		平成21年	平成22年	平成23年
大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	1,632	1,639	(病院) 1,591 (診療所) 50
補助人工心臓	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	149	148	145
埋込型補助人工心臓	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	5	5	10
同種心移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	6	6	9
同種心肺移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	3	3	3
経皮的動脈遮断術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	330	357
ダメージコントロール手術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	372	402
体外衝撃波胆石破碎術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	434	438	441
腹腔鏡下肝切除術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	-	68	101
生体部分肝移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	70	103	72
同種死体肝移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	13	13	21
同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	12	15	16
腹腔鏡下小切開副腎摘出術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	51	58	65
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	886	897	893
腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術	・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等	57	61	69

	施設基準の概要	届出医療機関数			
		平成21年	平成22年	平成23年	
同種死体腎移植術	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	128	130	130	
生体腎移植術		154	159	161	
膀胱水圧拡張術	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	-	249	303	
焦点式高エネルギー超音波療法	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	5	8	8	
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	48	69	83	
腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術	<ul style="list-style-type: none"> ・当該療養を行うにつき十分な専用施設 ・当該療養を行うにつき必要な医師及び看護師の配置 等 	63	65	83	
医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な体制及び医師の配置 ・実施件数の院内掲示、手術内容の患者への説明及び文書提供 等 	5,034	5,271	(病院) 4,024 (診療所) 1,337	
輸血管理料	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な医師及び従事者の配置 ・輸血製剤の適正使用 等 ・医師及び従事者の配置等に応じて(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分 	(Ⅰ)	309	336	(病院) 351 (診療所) 1
		(Ⅱ)	850	889	(病院) 901 (診療所) 16

13 麻酔

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)			
		平成21年	平成22年	平成23年	
麻酔管理料	<ul style="list-style-type: none"> ・麻酔管理を行うにつき十分な体制が整備されていること 等 ・麻酔科標榜医の配置等に応じて(Ⅰ)及び(Ⅱ)に区分 	(Ⅰ)	2,844	2,854	2,330
		(Ⅱ)	-	-	501
		(Ⅱ)	-	316	334
				-	0

14 放射線治療

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
放射線治療専任加算	・放射線治療を専ら担当する常勤医師又は歯科医師が配置 ・当該治療を行うにつき必要な体制、十分な機器、施設の保有 等	457 -	466 -	475 8
外来放射線治療加算	・放射線治療を専ら担当する常勤医師及び診療放射線技師が1名以上配置 ・当該治療を行うために必要な機器、施設 等	433 -	453 -	463 8
高エネルギー放射線治療	・年間合計100例以上実施 等	589 -	616 -	634 7
強度変調放射線治療(IMRT)	・放射線治療を専ら担当する常勤医師又は歯科医師が配置 ・当該治療を行うにつき必要な体制、十分な機器、施設の保有 等	63 -	90 -	121 5
画像誘導放射線治療(IGRT)	・放射線治療を専ら担当する常勤医師又は歯科医師が1名以上配置 ・当該治療を行うにつき必要な体制、十分な機器、施設の保有 等	-	179 -	221 7
直線加速器による定位放射線治療	・放射線治療を専ら担当する常勤医師が1名以上配置 ・当該治療を行うにつき必要な体制、十分な機器、施設の保有 等	230 -	305 -	298 8

15 テレパソロジーによる術中迅速病理組織標本作製料

	施設基準の概要		届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
			平成21年	平成22年	平成23年
術中迅速病理組織標本作製	(送信側)・離島等に所在する保険医療機関等 ・病理組織標本の作製を行うにつき十分な体制の整備 等 (受信側)・病理診断を担当する常勤医師の配置 ・病理診断を行うにつき十分な体制を整備した病院 等	送信側	75 1	89 1	74 1
		受信側	34 -	40 -	34 -
術中迅速細胞診	(送信側)・離島等に所在する保険医療機関等 ・病理組織標本の作製を行うにつき十分な体制の整備 等 (受信側)・病理診断を担当する常勤医師の配置 ・病理診断を行うにつき十分な体制を整備した病院 等	送信側	-	23 0	26 0
		受信側	-	19 -	20 -

16 歯科

	施設基準の概要	届出医療機関数		
		平成21年	平成22年	平成23年
地域歯科診療支援病院歯科初診料	・常勤の歯科医師、看護職員及び歯科衛生士の配置 ・当該歯科医療にかかる紹介率 等	342	390	412
歯科外来診療環境体制加算	・歯科外来診療における医療安全対策に係る研修を受けた常勤歯科医師の配置 ・歯科衛生士の配置、緊急時の対応を行うにつき必要な体制の整備 等	4,373	4,770	5,040
障害者歯科医療連携加算	・障害者である患者にとって安心して安全な歯科医療の提供を行うにつき十分な機器等を有している ・医科診療を担当する他の保険医療機関(病院に限る。)との連携体制が整備されている 等	-	447	396
臨床研修病院入院診療加算	・単独型若しくは管理型臨床研修病院又は協力型臨床研修病院 ・研修歯科医の診療録の記載について指導歯科医が指導及び確認する体制 ・臨床研修を行うにつき十分な体制の整備 等	90	84	112
地域歯科診療支援病院入院加算	・地域歯科診療支援病院歯科初診料の施設基準に係る届出を行っていること ・地域において歯科診療を担う別の保険医療機関との連携体制が確保されていること	152	175	175
医療機器安全管理料	・生命維持装置等の医療機器管理等を行う常勤臨床工学技士が1名以上配置 ・放射線治療を専ら担当する常勤医師が1名以上配置 等	84	136	76
歯科治療総合医療管理料	・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されていること ・歯科衛生士又は看護師の配置 等	10,395	10,789	10,082
在宅患者歯科治療総合医療管理料	・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されていること 等	-	1,748	1,791
在宅療養支援歯科診療所	・高齢者の口腔機能管理に係る研修を受けた常勤の歯科医師が1名以上配置 ・当該地域において、在宅療養を担う保険医、介護・福祉関係者等との連携体制が整備 等	3,744	3,996	4,015
地域医療連携体制加算	・地域歯科診療支援病院歯科初診料の届出をした病院等と連携している診療所 ・緊急時の連携体制の確保 等	8,453	8,198	8,066
う蝕歯無痛の高洞形成加算	・当該療養を行うにつき十分な機器及び施設 等	1,615	1,824	2,038
手術時歯根面レーザー応用加算	・当該療養を行うにつき十分な機器及び施設 等	-	784	943
歯科技工加算	・常勤の歯科技工士を配置している ・歯科技工室及び歯科技工に必要な機器を整備している 等	-	7,178	6,884
歯科点数表第2章第9部の通則4に掲げる手術	・必要な体制の整備及び歯科医師の配置 ・実施件数の院内掲示、手術内容の患者への説明及び文書提供 等	173	175	202

	施設基準の概要	届出医療機関数		
		平成21年	平成22年	平成23年
歯周組織再生誘導手術	・歯科又は歯科口腔外科を担当する歯科医師として相当の経験を有する歯科医師が1名以上配置	5,422	5,933	5,811
クラウン・ブリッジ維持管理料	・クラウン・ブリッジの維持管理を行うにあたって、必要な体制が整備されていること	67,854	69,222	69,288
歯科矯正診断料	・歯科矯正治療の経験を5年以上有する専任の歯科医師が1名以上勤務していること ・十分な専用施設 等	996	1,228	1,262
顎口腔機能診断料	・障害者自立支援法に基づく都道府県知事の指定 ・十分な専用施設 等	790	833	799

17 調剤

	施設基準の概要	届出薬局数			
		平成21年	平成22年	平成23年	
基準調剤加算	・患者ごとに、適切な薬学的管理を行い、かつ、服薬指導を行っている ・患者の求めに応じて、投薬に係る薬剤に関する主な情報を提供している ・開局時間以外の時間において調剤を行うにつき必要な体制が整備されている 等 ・医薬品備蓄数、処方せん受付回数等に応じて1及び2に区分	1	19,600	20,953	21,858
		2	4,984	5,781	6,137
後発医薬品調剤体制加算	・使用薬剤の薬価(薬価基準)別表に規定する規格単位ごとに数えた数量に占める後発医薬品の規格単位数量の割合に応じて1～3に区分 ・後発医薬品の調剤を積極的に行っている旨、後発医薬品調剤体制加算を算定している旨を当該保険薬局の見えやすい場所に掲示 等		37,520	23,864	27,942

18 その他

	施設基準の概要	届出医療機関数 (上段:病院数/下段:診療所数)		
		平成21年	平成22年	平成23年
入院時食事療養(I)	・管理栄養士又は栄養士により行われている ・「厚生労働大臣が定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法」に規定する基準に該当する保険医療機関でない 等	8,336 1,772	8,254 1,653	8,258 1,640

主な選定療養に係る報告状況

- 保険医療機関等から地方厚生(支)局への報告が必要な事項のうち、主な事項について全国の状況を集計したものである。
- 届出状況については、地方厚生(支)局において閲覧に供することとしている。

1 特別の療養環境の提供

(1) 特別の療養環境の提供に係る病床数の推移

区 分	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在	平成23年7月1日現在
特別の療養環境の提供に係る 病床数(総病床数に占める割合)	床 %	床 %	床 %	床 %
1人室	158,753 (11.1)	159,803 (11.8)	159,875 (12.1)	163,711 (12.2)
2人室	57,138 (4.0)	54,342 (4.0)	52,771 (4.0)	52,337 (3.9)
3人室	6,056 (0.4)	5,755 (0.4)	5,531 (0.4)	5,558 (0.4)
4人室	30,383 (2.1)	31,516 (2.3)	32,602 (2.5)	33,178 (2.5)
合 計	252,330 (17.6)	251,416 (18.6)	250,779 (19.0)	254,784 (18.9)
当該医療機関における総病床数	1,434,004床	1,354,085床	1,319,446床	1,345,729床

(2) 1日当たり徴収額 金額階級別病床数

① 平成20年7月1日現在

	(床)												合 計	1日当たり 平均徴収額 (推計)
	~ 1,050円	~ 2,100円	~ 3,150円	~ 4,200円	~ 5,250円	~ 8,400円	~ 10,500円	~ 15,750円	~ 31,500円	~ 52,500円	~ 105,000円	105,001円 ~		
1人室	6,357	13,582	21,126	17,425	24,125	32,413	15,201	15,776	11,042	1,349	298	59	158,753	7,437円
2人室	12,090	16,369	11,224	5,129	4,812	4,251	1,896	1,186	140	12	15	14	57,138	3,124円
3人室	1,511	1,667	1,140	695	419	504	109	8	3	0	0	0	6,056	2,705円
4人室	10,033	8,463	4,973	2,017	2,847	1,832	136	74	8	0	0	0	30,383	2,394円
合 計	29,991	40,081	38,463	25,266	32,203	39,000	17,342	17,044	11,193	1,361	313	73	252,330	5,740円
												参考 最低	50円	
												最高	210,000円	

② 平成21年7月1日現在

(床)

	~ 1,050円	~ 2,100円	~ 3,150円	~ 4,200円	~ 5,250円	~ 8,400円	~ 10,500円	~ 15,750円	~ 31,500円	~ 52,500円	~ 105,000円	105,001円 ~	合 計	1日当たり 平均徴収額 (推計)
1人室	6,239	13,425	20,637	17,134	24,430	32,786	15,518	16,296	11,642	1,378	290	28	159,803	7,530円
2人室	11,212	15,638	10,738	4,819	4,647	4,114	1,796	1,244	125	7	2	0	54,342	3,111円
3人室	1,319	1,582	1,176	658	359	551	96	14	0	0	0	0	5,755	2,768円
4人室	9,578	8,896	5,973	1,994	2,462	2,432	149	32	0	0	0	0	31,516	2,447円
合 計	28,348	39,541	38,524	24,605	31,898	39,883	17,559	17,586	11,767	1,385	292	28	251,416	5,828円

参考 最低 80円
最高 210,000円

③ 平成22年7月1日現在

(床)

	~ 1,050円	~ 2,100円	~ 3,150円	~ 4,200円	~ 5,250円	~ 8,400円	~ 10,500円	~ 15,750円	~ 31,500円	~ 52,500円	~ 105,000円	105,001円 ~	合 計	1日当たり 平均徴収額 (推計)
1人室	6,240	12,963	20,606	16,702	24,362	33,632	16,137	16,117	11,318	1,502	272	24	159,875	7,558円
2人室	10,918	14,985	11,017	4,439	4,311	3,894	1,833	1,156	212	6	0	0	52,771	3,158円
3人室	1,309	1,566	1,070	668	311	512	84	8	3	0	0	0	5,531	2,774円
4人室	10,410	9,643	5,911	2,004	2,280	2,216	112	26	0	0	0	0	32,602	2,485円
合 計	28,877	39,157	38,604	23,813	31,264	40,254	18,166	17,307	11,533	1,508	272	24	250,779	5,828円

参考 最低 35円
最高 189,000円

④ 平成23年7月1日現在

(床)

	~ 1,050円	~ 2,100円	~ 3,150円	~ 4,200円	~ 5,250円	~ 8,400円	~ 10,500円	~ 15,750円	~ 31,500円	~ 52,500円	~ 105,000円	105,001円 ~	合計	1日当たり 平均徴収額 (推計)
1人室	6,507	13,522	20,777	16,827	25,352	34,068	16,932	16,624	11,209	1,538	286	69	163,711	7,539円
2人室	10,873	14,903	10,932	4,464	4,454	3,919	1,714	961	109	8	0	0	52,337	3,048円
3人室	1,402	1,508	1,056	633	370	493	87	9	0	0	0	0	5,558	2,699円
4人室	10,270	10,630	5,661	1,978	2,516	1,975	118	30	0	0	0	0	33,178	2,307円
合計	29,052	40,563	38,426	23,902	32,692	40,455	18,851	17,624	11,318	1,546	286	69	254,784	5,829円

参考 最低 80円
最高 367,500円

2 病床数が200以上の病院について受けた初診

(1) 報告医療機関数の推移

	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在	平成23年7月1日現在
報告病院数	1,180	1,176	1,202	1,174

参考 徴収額の 最低 105円
最高 8,400円
平均 1,998円

(2) 金額階級別医療機関数

① 平成20年7月1日現在

	~ 525円	~ 1,050円	~ 1,575円	~ 2,100円	~ 2,625円	~ 3,150円	~ 3,675円	~ 4,200円	~ 4,725円	~ 5,250円	5,251円 ~	合計
病院数	87	310	261	229	98	144	3	21	2	22	3	1,180

② 平成21年7月1日現在

	~ 525円	~ 1,050円	~ 1,575円	~ 2,100円	~ 2,625円	~ 3,150円	~ 3,675円	~ 4,200円	~ 4,725円	~ 5,250円	5,251円 ~	合計
病院数	70	295	251	240	101	157	6	23	1	29	3	1,176

③ 平成22年7月1日現在

	~ 525円	~ 1,050円	~ 1,575円	~ 2,100円	~ 2,625円	~ 3,150円	~ 3,675円	~ 4,200円	~ 4,725円	~ 5,250円	5,251円 ~	合計
病院数	68	290	241	246	112	169	5	27	1	39	4	1,202

④ 平成23年7月1日現在

	~ 525円	~ 1,050円	~ 1,575円	~ 2,100円	~ 2,625円	~ 3,150円	~ 3,675円	~ 4,200円	~ 4,725円	~ 5,250円	5,251円 ~	合計
病院数	62	273	231	252	105	171	6	29	1	41	3	1,174

3 予約に基づく診療

	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在	平成23年7月1日現在
報告医療機関数	289	372	400	407
			参考	予約料の最低 最高 平均
				0円 75,000円 1,866円

4 保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診療

	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在	平成23年7月1日現在
報告医療機関数	212	249	233	187
			参考	徴収額の最低 最高 平均
				70円 10,500円 2,024円

5 金属床による総義歯の提供

	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在	平成23年7月1日現在
報告医療機関数	22,539	16,836	17,250	18,775
			参考 1床当たり平均額(推計)	297,157円

6 齲蝕に罹患している患者の指導管理

	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在	平成23年7月1日現在
報告医療機関数	12,211	8,859	9,241	9,084
参考				平均額(推計) 1,757円
				フッ化物局所応用(1口腔1回につき) 1,753円
				小窩裂溝填塞(1歯につき) 1,760円

7 病床数が200以上の病院について受けた再診

	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在	平成23年7月1日現在
報告医療機関数	108	100	109	109
参考				徴収額の最低 6円
				最高 4,200円
				平均 904円

8 入院期間が180日を超える入院

	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在	平成23年7月1日現在
報告医療機関数	4,297	3,707	3,392	3,409
参考				徴収した料金(1人1日当たり)最低 400円
				最高 8,188円
				平均 1,760円

9 医療点数表及び歯科点数表に規定する回数を超えて受けた診療

	平成20年7月1日現在	平成21年7月1日現在	平成22年7月1日現在	平成23年7月1日現在																																		
報告医療機関数	695	764	857	856																																		
内訳(複数選択有り)																																						
検査	267	253	233	204																																		
リハビリテーション	604	672	615	644																																		
精神科専門療法	12	11	9	8																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考</th> <th colspan="3">徴収した料金(1人1日当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">検査</td> <td>最低</td> <td colspan="2">340円</td> </tr> <tr> <td>最高</td> <td colspan="2">4,200円</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td colspan="2">1,230円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">リハビリテーション</td> <td>最低</td> <td colspan="2">10円</td> </tr> <tr> <td>最高</td> <td colspan="2">7,050円</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td colspan="2">1,794円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">精神科専門療法</td> <td>最低</td> <td colspan="2">200円</td> </tr> <tr> <td>最高</td> <td colspan="2">7,700円</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td colspan="2">2,876円</td> </tr> </tbody> </table>					参考	徴収した料金(1人1日当たり)			検査	最低	340円		最高	4,200円		平均	1,230円		リハビリテーション	最低	10円		最高	7,050円		平均	1,794円		精神科専門療法	最低	200円		最高	7,700円		平均	2,876円	
参考	徴収した料金(1人1日当たり)																																					
検査	最低	340円																																				
	最高	4,200円																																				
	平均	1,230円																																				
リハビリテーション	最低	10円																																				
	最高	7,050円																																				
	平均	1,794円																																				
精神科専門療法	最低	200円																																				
	最高	7,700円																																				
	平均	2,876円																																				

公知申請とされた適応外薬の保険適用について

1. 適応外薬の保険適用を迅速に行う観点から、薬事・食品衛生審議会の事前評価が終了した適応外薬については、当該評価が終了した段階で、薬事承認を待たずに保険適用することとしているところ（別添）。
2. 先般、以下の適応外薬の適応については、事前評価が終了し、公知申請して差し支えないとされたところ、各々の保険適用について以下のとおり。

(1) 10月26日開催の薬食審医薬品第一部会における事前評価が終了し、同日付で保険適用されたもの

一般的名称	販売名【会社名】	新たに保険適用が認められた適応等
硫酸マグネシウム・ブドウ糖	静注用マグネゾール 20mL マグセント注 100mL マグセント注シリンジ 40 mL 【東亜薬品工業（株）】	<適応の追加> 重症妊娠高血圧症候群における子癇の発症抑制及び治療

(2) 10月31日開催の薬食審医薬品第二部会における事前評価が終了し、同日付で保険適用されたもの

一般的名称	販売名【会社名】	新たに保険適用が認められた適応等
シクロスポリン	ネオーラル 10mg カプセル ネオーラル 25mg カプセル ネオーラル 50mg カプセル ネオーラル内用液 10% 【ノバルティス ファーマ（株）】	<適応の追加>（下線部追加部分） ベーチェット病（眼症状のある場合）、及びその他の非感染性ぶどう膜炎（ <u>既存治療で効果不十分で、視力低下の恐れのある活動性の中間部又は後部の非感染性ぶどう膜炎に限る</u> ）
エプタコグアルファ（活性型）（遺伝子組換え）	ノボセブン HI 静注用 1mg ノボセブン HI 静注用 2mg ノボセブン HI 静注用 5mg 【ノボ ノルディスク ファーマ（株）】	<用法・用量の追加> 血液凝固第Ⅷ因子又は第Ⅸ因子に対するインヒビターを保有する先天性血友病患者の軽度から中等度の出血に対しては 270 µg/kg（13.5KIU/kg）を単回投与することができる。

シクロホス ファミド水 和物	注射用エンドキサン 100mg 注射用エンドキサン 500mg 【塩野義製薬（株）】	<適応の追加> 褐色細胞腫
ビンクリス チン硫酸塩	オンコビン注射用 1mg 【日本化薬（株）】	<適応の追加> 褐色細胞腫
ダカルバジ ン	ダカルバジン注用 100 【協和発酵キリン（株）】	<適応の追加> 褐色細胞腫
ヒドロキシ カルバミド	ハイドレアカプセル 500mg 【ブリストル・マイヤーズ（株）】	①<適応の追加> 本態性血小板血症 ②<適応の追加> 真性多血症
イリノテカ ン塩酸塩水 和物	カンプト点滴静注 40mg カンプト点滴静注 100mg 【（株）ヤクルト本社】 トポテシン点滴静注 40mg トポテシン点滴静注 100mg 【第一三共（株）】	<適応の追加> 小児悪性固形腫瘍

（参考）

- 適応外薬の「公知申請への該当性に係る報告書」等については、厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページに公表されている。
http://www.info.pmda.go.jp/kouchishinsei/kouchishinsei_index.html
- 上記資料に基づいて各患者の症状に応じ適切に使用されることが必要。

(別添)

公知申請とされた適応外薬の保険上の取扱いについて

〔平成22年8月25日〕
中 医 協 了 承

○ 適応外薬のうち、以下の医学薬学的評価のプロセスを経たものについては、薬事・食品衛生審議会の事前評価が終了した時点で、適応外薬に係る有効性・安全性について公知であることが確認されたといえる。

- ①検討会議^{※)}において、医療上の必要性が高いと判断
- ②検討会議のワーキンググループが、有効性や安全性が医学薬学上公知であるかどうかを検討し、報告書を作成
- ③検討会議は報告書に基づき公知申請の該当性を検討・判断
- ④検討会議で公知申請が可能と判断された医薬品について、薬食審医薬品部会が事前評価を実施

※)「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」

○ このため、適応外薬の保険適用を迅速に行う観点から、上記スキームを経た適応外薬については、事前評価が終了した段階で、薬事承認を待たずに保険適用とする。